

平成18事業年度

事業報告書

自 平成18年4月 1日

至 平成19年3月31日

国立大学法人東京農工大学

「国立大学法人東京農工大学の概略」

1. 目標

本学は、広汎な学問領域における急激な知の拡大深化に対応して教育と研究の絶えざる質の向上を図り、20世紀の社会と科学技術が残した「持続発展可能な社会の実現」の課題を正面から受け止め、農学・工学及びその融合領域における教育研究を中心に社会や環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする使命志向型の科学技術系大学院基軸大学を構築することを目標とする。

使命志向型の科学技術系大学院基軸大学として、

教育においては、知識伝授に限定されず、知の開拓能力・課題解決能力の育成を主眼とし、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成することを目標とする。

研究においては、学術の展開や社会的な要請に留意しつつ、自由な発想に基づく創造的研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究も活発に展開し、社会的責任を果たすことを目標とする。教育と研究の両面で国際的な交流・協力を推進し、世界に学び世界に貢献することを目標とする。

本学は、教育研究と業務運営の全活動について、目標・計画の立案と遂行状況の点検評価を実施・公表し、開かれた大学として資源活用の最適化を図り、全学の組織体制と活動内容の絶えざる改善を図ることを目標とする。

2. 業務

本学はMORE SENSEに集約して表現される基本理念に基づき、農学、工学及びその融合領域における教育研究を通して、社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献し、その課題を担うべき人材を養成することを目的としている。そのため、「使命志向型教育研究」を遂行しうる科学技術系大学院基軸大学を構築することを目標に、以下の経営戦略により大学運営を進めている。

- (1) 大学院を再編し、その実質化を通して、科学技術系大学院基軸大学としてより存在感のある大学へ転換すること。
- (2) 人や予算の配分の見直しと重点化により教育力・研究力がより向上した効率的な組織体へ転換すること。
- (3) 外部資金のより一層の増加を通して、経営基盤の強化と教育研究の高度化・活性化を実現すること
- (4) 産官学連携や広報活動の戦略的強化を通して、知の創造体として本学の社会貢献を強化すること。

上記の目的・戦略に基づき、平成16年度には、大学院部局化として、単一の研究組織である「共生科学技術研究院」及び3つの学府への改組再編、「大学教育センター」及び「産官学連携・知的財産センター」の設置など、制度設計を中心に実施した。また、平成17年度には、前年度に構築したこれらの組織及び諸制度等に基づき、多様な取組を行った。

平成18年度においては、前年度における取組をさらに展開するとともに、中期目標を達成するための新規事業を推進した。

各項目別の状況について述べると、以下のとおりである。

項目別状況

・業務運営・財務内容等の状況

○業務運営の改善及び効率化に関する取組状況

学長を中心とした大学運営の推進（人件費削減計画の策定等）

学長のリーダーシップの下、「大学改革検討WG」の中間答申（平成17年度）に基づき、「教育研究組織改革」「教育プログラム検討」「管理運営体制検討」の3WGが置かれ、学長が諮問した課題 - 「中期的な見通しに基づく大学運営のための検討課題」について検討した。「教育研究組織改革WG」及び「教育プログラム検討WG」においては、学長諮問の課題に沿って検討結果をとりまとめ学長に提出した。「管理運営体制検討WG」においては、平成19～22年度までの定年退職者の後任補充に係る採用可能額に係る推計表を作成するとともに、「平成19年度全学採用計画」を策定した。同WGでは「選択定年制度」についても実施案を策定し、平成19年度から施行することとした。

学長主導による戦略的資源配分

持続可能な大学運営を目指し、総人件費改革の実行（常勤人件費 1%）、経費の節減合理化（運営基礎経費 1%）、選択と集中（重点施策等への重点配分）を基本的な配分方針として平成19年度予算編成を実施した。

テニユアトラック制度の導入（有能な若手教員の採用及び外国人の採用拡大）

平成18年度に採択された科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」に基づき、若手研究支援室を立ち上げた。同支援室の企画により、共生科学技術研究院に新設した『若手人材育成拠点』においてテニユアトラック制度を導入し、国際公募により募集を行い、22名のテニユアトラック教員を採用した。

女性教員の採用拡大

女性キャリア支援・開発センターを発足させ、平成18年度採択の科学技術振興調整費「理系女性のエンパワーメントプログラム」を実施した。同センターには、女性キャリア支援のため、4名の特任教員を採用した。同センターの企画により、主として女性の卒業生・修了生の社会参画・社会貢献に資するため、本学卒業生・修了生が、再び本学研究生及び科目等履修生として再教育を受けようとする際の入学料の免除、授業料の半額化を実施するための規程改正を行った。

教授、准教授、講師、助教、助手体制への移行

学校教育法の一部改正を踏まえ、学内規定を整備し、平成19年4月より新体制へ移行する。一部の部局等では、助教に任期制を付与している。

定年退職者の再雇用制度

定年(60歳)により退職した職員で、一定の基準に該当する者については、原則として65歳まで再雇用する制度を平成19年4月より実施する。

教職員評価の実施

事務職員については、平成17年度に引き続き実施している。教育職員については、平成19年度から活動評価を試行的に実施する。

○財務内容の改善に関する取組状況

民間金融機関の長期借入金による家畜病院の整備及び診療収入の増加

獣医学教育の充実及び診療収入の増加を図るため、家畜病院の整備を民間金融機関からの長期借入金により整備する基本計画を取りまとめた。文部科学省との協議の後、中期計画の変更を行い、平成19年度より整備事業を実施することとした。

収入を伴う事業の強化

FSセンターにおいて生産された米、いも、麦を原料とした農工大ブランドの焼酎（商品名：「賞典禄」）を販売することを決定して、開発・製品化し、限定販売した。なお、酒類販売業免許の取得及び商標権を申請しており、許可が得られ次第、一般販売する予定である。

産官学連携奨励制度の導入

上記「管理運営体制検討WG」において、一定の外部資金を獲得した教職員・研究室に対して、そのオーバーヘッドの金額に応じて「産官学連携奨励費」を支給する「産官学連携奨励制度」を創設し、平成19年度から実施予定である。

○自己点検・評価に関する取組状況

自己点検・評価の実施と大学機関別認証評価の受審

全学計画評価委員会の下に設置した「全学自己点検・評価小委員会」において自己点検・評価を実施し、独立行政法人大学評価・学位授与機構を認証評価機関として大学機関別認証評価を受審した。同評価結果

に基づき、全学計画評価委員会で改善措置を検討し、同機構より指摘を受けた「図書館の開館時間延長」及び「オンラインジャーナルの充実」については平成19年度に予算を措置し改善を図った。一方、中期計画（年度計画）については、平成17年度に引き続き、全学計画評価委員会において、定期的（四半期または前・後期ごと）に国立大学法人の年度評価に準拠した進行状況報告を行い、計画の進捗状況を確認した。

○情報の提供に関する取組状況

広報活動における情報発信の実施

キャンパスツアーの質の向上、運営体制の改善のため、全学共通の団体キャンパスツアー受入フローチャートの作成、リーダーガイド制（ガイド経験者をリーダーガイドとする体制）導入のための検討及び他大学キャンパスツアー視察等を行った。また、受験生のニーズ把握のために学部説明会参加者や新生を対象に統一アンケートを行い、その結果を分析・調査し、改善点等を検討した。

施設設備の整備等に関する取組状況

キャンパス・アメニティに基づく総合整備の実施

平成17年度に策定した「キャンパス・アメニティ総合整備計画」に基づき、703㎡の改善・改修工事を実施した。また、各キャンパスの構成員の意見を十分に踏まえた整備計画を策定すべく調査を実施し、調査結果に基づき改善策を検討し、「キャンパス・アメニティ総合整備計画」の見直しを行った。

・教育研究等の質の向上の状況

教育研究等の質の向上に関する取組状況

教育方法等の改善

- ・ 本学学生の平均的な英語力を調査し今後の指導方法改善を資するため、1年次生に対して受験料を大学で負担して、TOEICの受験を勧め、1年生の55%が受験した。
- ・ 「教育改善支援プログラム」(学内GP)で、教育効果の高い活動や新たな教育活動プロジェクトを選定し、1件につき最高150万円の助成を行った。その成果は、学内GP報告会において学内への啓蒙を図った。
- ・ eラーニングのための環境整備を行い、14科目をeラーニング配信し、その内4科目を工学系12大学に向けて配信した。
- ・ 「派遣型高度人材育成プログラム」では、博士後期課程の学生を企業等に派遣し、派遣先の研究者等と共同で研究指導を行った。その成果は、外部委員を含めた評価委員会で発表し、評価を受けるとともに、特別計画研究の単位として認定した。

学生支援の充実

- ・ 優秀な博士後期課程入学生に対する独自の奨学金制度を創設し、50名の学生に奨学金20万円を給付した。
- ・ 目的積立金を活用して、学生から要望の強かったトレーニングルームを小金井キャンパスに設置した。

研究活動の推進

研究コーディネータ4名を研究院のプロジェクトに配置するとともに、センター内にリエゾンコーディネータ7名、インキュベーション担当1名、知的財産担当6名を配置し、研究支援活動の充実を図った。また、特定プロジェクト推進室を新たに設けプロジェクトの推進体制を整備した。また、科学技術振興調整費における若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」の採択に伴い、研究院に副院長を拠点長とする新しい拠点（「若手人材育成拠点」）を設置し、研究活動を推進した。

社会貢献活動の実施

地方自治体と連携し、「夏休み馬の教室」(府中市と共催、2回開催)、「救急救命講習」(府中市及び府中消防署と連携)、「市内・近隣大学等公開講座」(調布市文化・コミュニティ振興財団と連携、3講座)を開催・実施した。また、「府中市生涯学習フェスティバル」(学長が「ものづくり日本の復活と大学の役割」について講演)や「府中技術講習会」(本学の教員を講師として派遣)等に協力した。公開講座、東京農工大学と地域を結ぶネットワーク事業などの定例企画も多数実施し、4月～12月まで一般市民、小中高生延べ約630名が参加した。「イノベーションジャパン2006」には本学TL0から7ブースが出展し、多数の技術相談、共同研究相談を受けた。

国際交流・国際貢献活動の実施

イギリス・ブライトン大学との間で、既存の学術交流の枠を超えた多角的かつ包括的な交流を行うことで合意に達した。具体的には、国際産学連携をはじめ、語学教員の相互派遣や事務職員の派遣などの交流を行うものであり、大学の国際化に向けた積極的な取組である。また、本年度もアフガニスタン復興支援事業として、同国カブル大学から4名の国費留学生受け入れ、3名のカブル大学研究者の短期招へい、「アフガニスタン復興支援セミナー」開催などを実施した。

3. 事務所等の所在地

東京都府中市
東京都小金井市

4. 資本金の状況

85,173,680,300円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京農工大学組織運営規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	小畑 秀文	平成17年5月1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月東京農工大学大学院 生物システム応用科学教育部長
理事	佐藤 勝昭	平成17年5月1日 ～平成19年4月30日	
理事	笹尾 彰	平成17年5月1日 ～平成19年4月30日	平成13年10月東京農工大学農学 部長
理事	小野 隆彦	平成17年5月1日 ～平成19年4月30日	平成13年3月(株)小野測器顧問
理事	三村 洋史	平成18年2月1日 ～平成20年1月31日	平成16年4月国立大学財務・経営セ ンター理事
監事	中島 篤	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成15年4月明治大学参事(企画部 長)
監事	有賀 文昭	平成17年9月1日 ～平成20年3月31日	平成16年11月(社)農山漁村文化 協会理事

6. 職員の状況

教員 813人(うち常勤426人、非常勤387人)
職員 598人(うち常勤224人、非常勤374人)

7. 学部等の構成

学部
農学部
工学部
大学院
共生科学技術研究院

工学府
 農学府
 生物システム応用科学府
 連合農学研究科
 技術経営研究科

8. 学生の状況

総学生数 6,114人
 学部学生 4,124人
 修士課程 1,301人
 博士課程 587人
 専門職学位課程 102人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

		内務省勸業寮内藤新宿出張所	
明治7年(1874)		農事修学場	蚕業試験掛
明治10年(1877)	内務省樹木試験場		
明治11年(1878)		駒場農学校	
明治14年(1881)	農商務省樹木試験場	農商務省駒場農学校	
明治15年(1882)	農商務省東京山林学校		
明治17年(1884)			農商務省蚕病試験場
明治19年(1886)	農商務省東京農林学校		
明治20年(1887)			蚕業試験場
明治23年(1890)	帝国大学農科大学乙科		
明治24年(1891)			農商務省仮試験場蚕事部
明治26年(1893)			蚕業試験場
明治29年(1896)			蚕業講習所
明治31年(1898)	帝国大学農科大学実科		
明治32年(1899)			東京蚕業講習所
大正3年(1914)			東京高等蚕系学校
大正8年(1919)	東京帝国大学農学部実科		
昭和10年(1935)	東京高等農林学校 (現在地の府中へ実科独立・移転)		
昭和15年(1940)			(現在地の小金井へ移転)
昭和19年(1944)	東京農林専門学校		東京繊維専門学校
昭和24年(1949)	東京農工大学(農学部・繊維学部)を設置。		
昭和37年(1962)	繊維学部を工学部に改称		
昭和40年(1965)	大学院農学研究科(修士課程)を設置		
昭和41年(1966)	大学院工学研究科(修士課程)を設置		
昭和60年(1985)	大学院連合農学研究科(博士課程)を設置		
平成元年(1989)	大学院工学研究科(修士課程)を工学研究科(博士前期・後期課程)に改組		
平成7年(1995)	大学院生物システム応用科学研究科(博士前期・後期課程)を設置		
平成16年(2004)	国立大学法人化により「国立大学法人東京農工大学」に移行		
平成16年(2004)	大学院(農学研究科、工学研究科、生物システム応用科学研究科)を改組し、共生科学技術研究部(研究組織)及び農学教育部、工学教育部、生物システム応用科学教育部(教育組織)に再編		

平成 17 年 (2005)	大学院技術経営研究科 (専門職学位課程) を設置
平成 18 年 (2006)	研究部、教育部を研究院 (研究組織) 及び農学府、工学府、生物システム応用科学府 (教育組織) に名称変更

1.2. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会 (国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
小畑 秀文	学長
小野 隆彦	理事 (広報・国際担当副学長)
三村 洋史	理事 (総務担当副学長)
纈纈 明伯	共生科学技術研究院長
松永 是	工学府長 (工学部長兼任)
有馬 泰紘	農学府長 (農学部長兼任)
岡崎 正規	生物システム応用科学府長
國見 裕久	連合農学研究科長
林 和彦	総括本部長
飯野 正子	津田塾大学学長
古賀 正一	学校法人市川学園理事長・学園長
佐々木正峰	独立行政法人国立科学博物館館長
白井 克彦	早稲田大学総長
長島 徳明	帝人㈱特別顧問
畠中 篤	独立行政法人国際協力機構副理事長
畑中 孝晴	社団法人農林水産先端技術産業振興センター顧問
光川 寛	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構副理事長
三輪睿太郎	東京農業大学総合研究所長

教育研究評議会 (国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
小畑 秀文	学長
佐藤 勝昭	理事 (教育担当副学長)
笹尾 彰	理事 (学術・研究担当副学長)
纈纈 明伯	共生科学技術研究院長
松永 是	工学府長 (工学部長兼任)
有馬 泰紘	農学府長 (農学部長兼任)
岡崎 正規	生物システム応用科学府長
國見 裕久	連合農学研究科長
古川 勇二	技術経営研究科長
柏木 孝夫	図書館長
福嶋 司	大学教育センター長
中川 正樹	産官学連携・知的財産センター長
寺岡 徹	共生科学技術研究院教授
堤 正臣	共生科学技術研究院教授
百鬼 史訓	工学府教授
永井 正夫	工学府教授
高橋 幸資	農学府教授
普後 一	農学府教授
中田 宗隆	生物システム応用科学府教授
林 和彦	総括本部長

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1. 教育研究全般の質の向上に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
【1-1】研究 COE の成果を大学院融合科目として実施する。	平成 17 年度に引き続き、COE コロキウム、発表会等を開催して、COE 所属の博士課程学生に個々の研究成果の発表及び議論を義務付けるなどにより、研究 COE の成果を教育に反映させる体制を取った。また、平成 18 年度カリキュラムで、COE 関連科目を大学院融合科目として設定した。
【1-2】平成 18 年度新カリキュラムに導入された農工融合科目群の実施に向けてさらに検討する。	大学教育委員会の下に融合科目の内容の検討と実施・運営を行うための WG を設置して具体的実施案を策定した。
【1-3】平成 18 年度新カリキュラムにおいて、統合教育（開放科目・強化科目）を実施し、充実を検討する。	大学院科目に統合教育科目（開放科目、強化科目）を設定し、履修案内に記載した。開放科目は、平成 18 年度の学部入学生が 4 年次生になった時点から履修可能とした。
【2】1 名の専任教員を配置する。	平成 18 年 4 月より大学教育センター教育プログラム部門に 1 名の専任教員を配置した。また、自己点検・評価を実施し、その結果に基づき今後のセンター機能の充実について検討した。
【3】学外研究機関等との連携・共同をさらに推進し、大学院における教育研究の充実を図るとともに、他の国立大学法人との連携について、役員会で検討を開始する。	平成16年度に締結した、静岡県、東京工業大学、早稲田大学との「医工連携」協定を引き続き継続した。また、電気通信大学と情報交換会等を行い、両大学の連携・協力の推進に関する基本協定を締結した。
【4】平成 17 年度に引き続き、連合農学研究科のあり方について積極的に検討を進める。	平成 19 年度から 3 専攻から 5 専攻に改組し、単位制(修了要件に 12 単位を課す)を導入するため、学則及び部局運営規則等の整備を行った。また、連合農学研究科教員資格再審査規程を制定し、第 1 回 教員資格再審査を平成 21 年度に実施することとした。連合農学研究科の学生が、海外で学術集会等に積極的に参加することを支援するため、国際会議等出席援助金制度を創設し、実施した。
【5-1】獣医学教育の充実計画に沿って教員の募集を進め、適任者の獲得に努める。	獣医学教育の充実計画の第 3 年度として、教員 4 名を選考し、配置した。
【5-2】平成 17 年度に引き続き、獣医学教育のあり方について積極的に検討を進める。	岐阜大学大学院連合獣医学研究科の構成大学及び他の連合獣医学研究科並びに連合農学研究科の動向情報を収集した。
【5-3】臨床実習教育の充実のため、家畜病院の増改修計画を民間金融機関からの借り入れにより着手する。	民間金融機関からの長期借入金による整備基本計画を取りまとめ、文部科学省と協議をした。その結果、長期借入金を活用した家畜病院の整備に伴う中期計画の変更を申請し、認可された。平成 19 年度においては、平成 19 事業年度長期借入金の認可申請を行い、認可され次第整備事業を実施する。
【6】高度専門職業人養成のため、技術経営研究科 (MOT) が収集した技術リスク情報を活用し、特色のある授業を行う。	技術経営研究科(MOT)の授業の補助教材として、ビデオ・CD(11 巻)を作成し、授業に活用した。
【7】平成 17 年度に策定したキャンパス・アメニティ総合整備計画に基づき、アメニティ改善・改修工事を順次実施する。	平成 17 年度に策定したキャンパス・アメニティ総合整備計画に基づき、アメニティの全学的な調査を行い、構内各所トイレ及び校舎共通部の改善・改修工事を実施した。
【8-1】各部局において、「安全マニュアル」等を用いた安全管理教育を徹底する。	全学では、新入生に対し2006年版の「安全マニュアル」を配付し安全管理教育（ガイダンス）を実施した。また、2007年版「安全マニュアル」を作成した。 農学部・農学部では、学部生（2 年次以上）は各学科のオリエンテーション等で安全管理教育を、大学院学生においては指導教員が個別に指導を行った。 工学部・工学府では、安全教育プログラムとして、安全マニュアルの他、ビデオ教材、実験安全ガイド等を用いて教育指導を徹底した。また、学部 4 年次生及び大学院生においては、指導教員が個別・具体的な指導を随時行った。
【8-2】安全衛生委員会との連携を密にして、緊急時連絡網の整備、非常時の避難訓練	年度計画【8-1】の「計画の進捗状況」参照。

など、組織的、総合的な学生の安全対策を進める。	
【9】大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを含めた改善措置を検討する。	全学計画評価委員会の下に置かれる全学自己点検・評価小委員会で、自己点検・評価を実施し、大学機関別認証評価及び選択的評価事項（研究活動の状況）を受審した。評価結果及び認証評価機関からの指摘事項については、全学計画評価委員会で改善措置を検討し（図書館の充実等は措置済）「教育組織改革 WG」等の答申に反映している。平成 19 年度は、上記の評価結果を踏まえて、教育研究組織の見直しを含めて、次期中期目標等を検討していくこととしている。なお、中期計画（年度計画）については、平成 17 年度に引き続き、定期的（四半期・前後期ごと）に計画の状況を確認している。

2. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
(学士課程)	
【11-1】平成 18 年度新カリキュラムにおいて、全学的に学力不足学生に対する補習教育を実施する。	平成 18 年度カリキュラムにおいて、全学的に補習教育あるいは導入教育を 1 年次生を対象に実施した。また、大学教育センターにおいて、入学後導入教育の一環として、英語の e ラーニング教材の配信を計画し、実施した。大学教育センターでは、工学部推薦入学生に対し入学事前学習支援プログラムを継続実施した。
【11-2】大学教育センターを中心として、入学前後導入教育を e-ラーニング等により実施する。	年度計画【11-1】の「計画の進捗状況」参照。
【11-3】平成 18 年度新カリキュラムにより導入された農工融合科目群について、平成 20 年度実施に向けて具体案を WG で検討する。	年度計画【1-2】の「計画の進捗状況」参照。
【12】大学教育センターを中心として、平成 22 年度改革に向けて、技術系大学としてふさわしい教養教育のあり方及び実施方法を検討する。	教育プログラム検討 WG において、大学教育センターと連携し、平成 22 年度に向け、専門基礎教育のあり方等について化学教育研究会をはじめとした研究プロジェクトを立ち上げて検討を進めた。
【13】平成 18 年度新カリキュラムを実施し、本学の教育理念の実現に努めるとともに、大学教育センターを中心として、平成 22 年度に向け、専門基礎教育のあり方等について検討を開始する。	平成 16 年度には、1・2 年生に対しキャリアアップ教育を試行した。また、大学教育委員会においては「キャリア・アップ教育プログラム計画」を検討した。 平成 17 年度においては、大学教育センター専任教員による 1・2 年生対象のキャリアアップセミナーを企画したが、実施時期が平成 18 年度当初にずれず。平成 18 年度には、専門性に適合した多様な分野におけるキャリアアップ教育を実施する計画である。
【14-1】専門性に適合した多様な分野におけるキャリアアップ教育を実施する。	大学教育委員会・学生生活委員会合同連絡会において、インターンシップの充実の方策について検討した。また、平成 18 年度のカリキュラム改正に伴うインターンシップ科目の実施について調査を行った。
【15】平成 18 年度新カリキュラムにより、整合教育を実施する。(再掲)	年度計画【1-3】の「計画の進捗状況」参照。
【16-1】平成 17 年度に引き続き、大学教育センターにおいて、学生による授業評価及び教員による自己評価を実施する。	大学教育センターにおいて、全ての常勤教員・非常勤教員を対象に、学生に対する授業アンケート及び教員による自己点検・評価を実施した。その結果を各教員にフィードバックするとともに大学教育委員会に集計結果を報告した。
【16-2】平成 17 年度に引き続き、卒業時点での進路状況の調査を実施し、大学教育センターにおいて、分析する。	大学教育センターにおいて、平成 17 年度卒業生を対象として卒業時に進路状況調査を実施し、分析を行った。
【16-3】平成 17 年度に引き続き、大学教育センターにおいて、卒業生からの意見聴取を実施するとともに、受け入れ企業等からの聴取方法につき検討する。	大学教育センターにおいて、卒業生に対しインタビューによる意見聴取を実施した。また、受け入れ企業からの意見聴取を実施した。
【17-1】学部教育との整合性を持った大	年度計画【1-3】の「計画の進捗状況」参照。

学院修士課程または博士前期課程の体系的なカリキュラムを検討し、可能なものから実施する。	
(大学院課程)	
【17】整合教育カリキュラムの具体的実施案を作成する。	【1-4】と同様。
【17-2】平成18年度から、整合教育カリキュラムを実施する。	強化科目について、履修案内に記載し、実施した。 平成18年度は、工学府及び生物システム応用科学府(BASE)では履修者がいなかったが、農学府では延べ64名が履修した。
【18-1】平成17年度に引き続き、eラーニングを利用した授業科目を大幅に増加するとともに、工学系大学院単位互換科目の充実を図る。	技術経営研究科(MOT)においては、eラーニングによる授業配信を行った。また、工学府、農学府、生物システム応用科学府、保健管理センター、留学生センターにおいて計14科目の授業をeラーニングで配信した。なお、工学系大学院単位互換科目については、年度計画【54】の「計画の進捗状況」参照。
【18-2】平成17年度に引き続き、eラーニング遠隔授業を実施するための環境整備を行う。	府中キャンパスにおいて、eラーニング受講室を整備した。
【19】平成18年度新カリキュラムを実施するとともに、体系的カリキュラムの整備を進める。	平成18年度新カリキュラムを実施した。さらに教育プログラム検討WGにおいて、平成22年度に向けて体系的なカリキュラムの考え方を取りまとめた。
【20-1】幅広い分野への一層の進出を図るために、学府と技術経営研究科(MOT)との間の相互履修を推進する。	平成17年度に整備した相互履修制度に基づき、平成18年度は農学府・工学府から技術経営研究科(MOT)の講義のうち17科目に受講があった。
【20-2】平成17年度に引き続き、技術経営研究科(MOT)において、修士ダブルメジャーについて検討する。	技術経営研究科(MOT)において、修士ダブルメジャーの具体的な案を作成し、工学府と調整を進めた。
【21-1】平成17年度に引き続き、大学教育センターにおいて、学生による授業評価及び教員による自己評価を実施する。	大学教育センターにおいて、全ての常勤教員・非常勤教員を対象に、大学院生に対する授業アンケート及び教員による自己評価を実施した。その結果を各教員にフィードバックするとともに大学教育委員会に集計結果を報告した。
【21-2】平成17年度に引き続き、修了生・卒業生を対象として、教育・研究環境の調査を行う。	大学教育センターにおいて、平成17年度修了生に対するインタビューを行い、教育・研究環境についての状況を把握した。
【21-3】平成17年度に引き続き、大学教育センターにおいて、修士・博士課程の学位取得状況の調査を実施、分析し教育改善につなげる。	平成17年度に引き続き、修士・博士課程の学位取得状況の調査を実施した。
【21-4】平成17年度に引き続き、大学教育センターにおいて、修了時点での進路状況の調査を実施し、分析する。	平成17年度に引き続き、修了時に進路状況の調査を実施し、分析を行った。
【21-5】平成17年度に引き続き、大学教育センターにおいて、修了生からの意見聴取を実施するとともに、受け入れ企業等からの聴取方法について検討する。	年度計画【16-3】の「計画の進捗状況」参照。

(2) 教育内容等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
(学士課程)	
【22-1】平成17年度に引き続き、大学入試センター試験の利用教科、科目、傾斜配点等の研究を行う。	大学教育センターにおいて、両学部の入試制度等研究委員会と協力しながら、本学のアドミッション・ポリシーに即した入学者選抜方法の検討を行った。
【22-2】平成17年度に引き続き、個別入試の出題科目、募集人員の配分について研究する。	大学教育センターにおいて、一般選抜及び特別選抜の出題科目、募集人員の適正化、得点調整の在り方等について調査研究を行った。
【23】大学教育センターからのAO入試を含めた入学者受け入れ方策の提案に基づいて入学試験委員会で具体案を検討する。ま	大学教育センターにおいて、提案したAO入試を含む入学者選抜方法の改善について、入試制度改革WG及び両学部の入学者選抜方法研究小委員会(入選研)において審議し、一部の学科では実施に

た、平成 17 年度に引き続き、推薦入試による入学予定者に対して入学前教育を実施する。	向け、具体案の検討を進めた。 また、平成 17 年度に引き続き、工学部推薦入学者に対して通信添削による入学事前学習支援プログラムを実施した。
【24-1】平成 17 年度に引き続き、募集要項、入試情報、Web、大学案内パンフレット、大学説明会、キャンパスツアー等の機会を利用してアドミッション・ポリシーの周知を図る。	本学のアドミッション・ポリシーを、キャンパスツアー、学部説明会において周知するとともに、大学案内、入試パンフレット等の配布、Web 受験情報サイトへの掲載、高校・予備校訪問、合同進学相談会への参加、関東甲信越の地方会場の説明会参加、本学 Web ページデザインの一新等により、学内外に周知・公表した。
【24-2】多様な媒体及び機会を活用し、大学ブランドを積極的、効果的にメッセージする入試広報の充実を図る。	平成 17 年度に引き続き、定期的キャンパスツアーの実施（全 21 回・参加者 662 名・満足度 4 点満点中 3.7 点）団体のキャンパスツアーの実施（全 14 回・参加者 380 名）学部説明会の開催、大学案内・入試パンフレット等の配布拡大、Web を利用した情報提供、Web ページの整備等を行った。また、平成 18 年度からの試みとして、夏休みの学科別キャンパスツアーの実施、受験生向け模擬授業及び体験教室の実施、女性科学者を目指す高校生・受験生を対象としたサマースクールの実施、多摩地区の高校教員を対象とした大学見学会の実施、学外進学相談会への参加拡大（平成 17 年度 14 会場 平成 18 年度 29 会場）進学相談会入試広報マニュアルの作成等、大学ブランドを積極的、効果的にメッセージする入試情報の充実を図った。また、予備校の理事を招き、本学の職員を対象に講演会「志望動向から見た農工大の将来」を開催し、学内意識を醸成した。 さらに、大学案内のページ数を増やし（32 頁 40 頁）特に学科紹介ページ及び就職ページを充実のための準備を整えた。
【26】平成 17 年度に引き続き、くさび形編成の教育成果について現状を検証し、平成 22 年度に向けてあるべき方策を研究する。	教育プログラム検討 WG において、大学教育センターと連携し、平成 22 年度に向け、くさび形編成のあり方等について取りまとめた。
【27-1】平成 18 年度新カリキュラムから、全学的に CAP 単位数を統一する。さらに、単位の実質化に向けて検討を進める。	平成 18 年度カリキュラムにおいて CAP 単位数を全学的に 26 に統一した。また、単位の実質化に向けて引き続き検討を進めた。
【27-2】平成 18 年度新カリキュラムから、リテラシー科目の大幅な見直しを行う。さらに、平成 22 年度に向けてこの科目のあり方を検討する。	平成 18 年度カリキュラムにおいてリテラシー科目の大幅な見直しを行い、実施した。語学教育のあり方検討 WG において、平成 22 年度に向けてリテラシー科目改善に向けた検討を進めた。
【27-3】平成 17 年度に行った調査結果に基づき、インターンシップの充実策を検討する。	年度計画【14-2】の「計画の進捗状況」参照。
【27-4】各部局において、JABEE 認定の申請学科の増加を図るための方策を検討する。	化学システム工学科において JABEE 再申請を行った。
【28-1】平成 17 年度に引き続き、種々の FD 活動を通じて対話型、学生参加型の授業の充実、増加に努める。	大学教育センターにおいて、教育上の工夫についての調査を行った。また、対話型、学生参加型の授業を実現するための方策についてシンポジウム、ディスカッションミーティングを開催したほか、新任教員研修会の開催、センターニュース速報の発行、ティーチングスキルに関するセミナー等を通じて学生参加型授業の普及につとめた。
【28-2】平成 18 年度新カリキュラムで「国際コミュニケーション演習」を実施し、授業評価により教育効果を検証する。	平成 18 年度カリキュラムの導入により、農工両学部の 1・2 年次生に対して国際コミュニケーション演習科目を開講した。
【28-3】平成 17 年度に引き続き、大学教育センターにおいて、体験型教育の具体化を検討する。	大学教育センターにおいて、平成 17 年度に引き続き本学にふさわしい体験型教育の形態について検討を進めた。
【29】eラーニング自習用コンテンツの一層の充実を図る。	保健管理センター、留学生センターにおいて、eラーニングによる授業を実施した。また、入学後導入教育として英語の eラーニング教材を配信した。
【30】TA の任用時期の早期化を行い、教育効果を高める。	TA を 4 月から任用できるよう、実施要項を改正した。これに基づき、早期の TA 任用・配置及び大学教育センターによる TA セミナーを実施した。
【31】成績評価基準のシラバス明示を徹底するとともに、成績確認制度を整備して、適	成績評価基準のシラバスへの明示の徹底を図るとともに、成績確認制度を創設し、履修案内に記載した。

正な成績評価を実施する。	
【32】平成18年度新カリキュラムにおいて、検定試験認定用科目を設置し、平成20年度実施に向けて具体案を策定する。	平成18年度カリキュラムにおいて、資格試験英語演習科目を設置し、履修案内に記載した。
【33】姉妹校提携大学間での取得単位認定にならって、海外インターンシップ活動の単位認定の方策を検討する。	農学部において海外の姉妹校提携大学（パデュー大学）で取得した単位を認定した。
【34】本学 Web ページ、大学院募集要項、大学院説明会等を通じて、アドミッション・ポリシーの周知を図る。	本学 Web ページ、大学院募集要項、大学院説明会【生物システム応用科学府(BASE)・技術経営研究科(MOT)】等を通じて、アドミッション・ポリシーの周知を図った。
【35】平成18年度新カリキュラムを実施する。	平成18年度カリキュラムを実施した。
【36】平成17年度に引き続き、技術経営研究科(MOT)と各学府の開講科目の相互受講を実施する。	技術経営研究科(MOT)及び各学府の開講科目の相互受講を実施し、その旨履修案内にも記載した。
【37-1】平成17年度に引き続き、起業家養成のための授業科目を実施する。	知的財産分野等起業家の養成等に必要カリキュラムとして、技術経営研究科(MOT)では、知的財産管理学、先端機械ビジネス論等17科目を、工学部では「ベンチャービジネス論」、「知的所有権」等の科目を開講した。
【37-2】技術経営研究科(MOT)において、起業家育成を支援するため、学内施設でのインターンシップを実施する。	技術経営研究科(MOT)において、起業家育成を支援するため、学内施設でのインターンシップを実施し、平成18年度は8名の学生がインターンシップを履修した。
【38】幅広い実験技術を身につけるための授業形態を検討する。	生物システム応用科学府(BASE)において、幅広い実験技術を身につけるための科目「基礎技術演習」を開講した。機器分析センターにおいても、実験教育の改善について検討を進めた。
【39-1】専攻ごとのオリエンテーションを実施し、履修案内を検証する。	専攻ごとのオリエンテーションを実施した。
【39-2】大学院留学生に対するオリエンテーションを充実する。	平成18年度から大学院留学生に対するオリエンテーションを実施した。
【40】各学府・研究科において英語での授業の拡充を図る。	英語での開講科目を増加し、講義履修案内で明示した。(農学府では平成17年度21科目から平成18年度40科目に増加、生物システム応用科学府(BASE)では2科目を開講、連合農学研究科では12のゼミナール科目を開講した。)
【41】成績評価基準のシラバス明示を徹底するとともに、成績確認制度を整備して、適正な成績評価を実施する。	年度計画【31】の「計画の進捗状況」参照。
【42】姉妹校提携大学間での取得単位を認定し、また海外インターンシップ活動の単位認定について検討する。	年度計画【33】の「計画の進捗状況」参照。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
【43-1】平成18年度新カリキュラムに対応する人材配置を行う。	融合科目の全学出動による実施体制についてWGで検討し、融合科目の責任教員10名を全学から選出した。
【43-2】大学教育センターと連携して、教養教育・専門基礎教育における部局間・学科間の協体制を検討する。	教育プログラム検討WGにおいて、大学教育センターと連携し、平成22年度に向け、教養教育・専門基礎教育における部局間・学科間の協体制の考え方を取りまとめた。
【43-3】社会の動向や学問の発展にあわせた教育組織のあり方について検討を開始する。	教育研究組織改革WGにおいて、社会の動向や学問の発展にあわせた組織のあり方を検討した。
【44-1】平成17年度に引き続き、連合農学研究科において、専攻の改組・再編を検討する。	年度計画【4】の「計画の進捗状況」参照。
【44-2】技術経営研究科(MOT)に対する博士後期課程設置の可能性を検討する。	工学府博士課程にMOTコースを設定することについては工学府の合意が得られなかった。募集要項に則った通常の入学試験を受験し

	入学した。
【46】教職課程の維持のため、カリキュラム編成を検討するとともに、大学教育委員会において、教職課程のあり方について検討を開始する。	教職課程カリキュラム編成の見直しを行うとともに、2名の教職課程専任教員の配置を維持するため転出教員の補充を行った。また、教育プログラム検討WGにおいて教職課程のあり方について検討した。
【47-1】教務・学生担当職員の専門性を高めるための研修活動を推進する。	教務事務研修、厚生補導研修等学外の研修や、国立大学法人等西東京地区合同の初任職員研修に職員を参加させた。また、大学教育センターにおいてSD研修を実施した。
【47-2】大学教育委員会において、TA配置を計画的に進め、大学教育センターによるTA研修を行う。	年度計画【30】の「計画の進捗状況」参照。
【47-1】教務・学生担当職員の専門性を高めるための研修活動を推進する。	教務事務研修、厚生補導研修等学外の研修や、国立大学法人等西東京地区合同の初任職員研修に職員を参加させた。また、大学教育センターにおいてSD研修を実施した。
【48-1】平成17年度までに行った調査結果に基づき、講義室、実験演習設備等の整備を推進する。	キャンパス・アメニティ総合整備計画に基づき、教育環境の整備実施を進めた。
【48-2】自主学習教室の整備、充実を図る。	図書館、総合情報メディアセンター、自習のための教室開放等により自主的学習環境の整備を進めた。
【48-3】平成17年度に引き続き、図書館における授業関連図書等の充実を図る。	授業関連図書を府中図書館に133冊、小金井図書館に154冊購入し授業関連図書コーナーに配架し、利用に供した。
【48-4】平成17年度に引き続き、eラーニングのための環境整備を行う。	年度計画【18-2】の「計画の進捗状況」参照。
【49】平成17年度に引き続き、起業家育成教育のための支援体制を検討する。	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）に起業家向けスペースを確保した。
【50】新学務情報システムを計画的に導入し、学生サービス支援、学習支援の充実を図る。	学生サービス支援、学習支援の機能を拡充した、新学務情報システムを後期から本格的試験運用を開始した。
【51】平成17年度に引き続き、大学教育センターを中心に、教育活動に関する評価、解析手法の研究を行い、教育改善に結びつける。	大学教育センターにおいて、組織的・体系的な教育活動に関する評価、解析手法の研究を推進した。
【52】平成17年度に引き続き、公開授業、講義方法の研修・検討会、FDセミナー、TAセミナー、「大学教育センターリーフレットシリーズ」の配布等を通して教育改善の一層の充実を図る。	大学教育センターにおいて、公開シンポジウム「理系基礎教育」を実施したほか、新任教員研修、TAセミナー、学内GP報告会、FDセミナー、リーフレット発行等を実施した。
【53】平成17年度に引き続き、単位互換協定に基づき、大学間の共同教育のより一層の拡充を図る。	単位互換協定に基づき、琉球大学より特別聴講学生を受け入れた。また、大学教育センターにおいて、放送大学との単位互換について検討し、試行することとした。
【54】平成17年度に引き続き、SCS、eラーニングによる遠隔教育のより一層の拡充を図る。	引き続き、SCSによる遠隔教育を行った。また、12大学大学院単位互換eラーニング科目を4科目開講した。
【55-1】平成18年度新カリキュラムに基づき、農工融合教育について、具体案の策定を進める。	大学教育委員会の下に融合科目の内容を検討し、実施・運営するためのWGを設置し、具体的実施案を作成した。
【55-2】部局において、学科を超えた共同教育プログラムを検討する。	教育プログラム検討WGにおいて、学科を超えた共同教育プログラムの考え方を取りまとめた。

(4) 学生への支援に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
【56】府中・小金井地区学生サポートセンターと各学科間の連携を図り、業務の充実を図る。	両キャンパスの「学生サポートセンター」において、学習・健康・生活・経済支援、就職等の学生支援を行った。
【57-1】自習用補助教材の充実を図る。	大学教育センターにおいて、英語導入教育のためのeラーニング教材の提供を行った。
【57-2】自主学習教室を開放する。	農学部においては、6時限以降に本館の2教室を自主学習用に開放

	した。
【58】平成17年度に引き続き留学生に対するチューター制度を維持し、チューター教育を実施する。	留学交流推進チーム及び留学生センターにおいて、チューターに対し、チューター教育として役割・サポート体制等についてのオリエンテーションを実施するとともに、活動開始後3ヶ月経過時点で報告書を留学生センター宛てに提出させることとし、必要に応じて助言・指導を行った。
【59】学生間支援制度の調査結果に基づき、実施に向けた試行を行う。	女性キャリア支援・開発センターのキャリアパス支援におけるメンター制度の導入に協力するとともに、これを拡大したピアサポート制度を実施に向けて検討を進めた。
【60】オフィスアワーの学生への周知の徹底及び実施体制の点検・評価を行うことにより、学習相談機能のさらなる向上を図る。	シラバスにオフィスアワーを掲載し、学生が確認し相談できる体制を整えた。
【61】平成17年度に引き続き、健康診断の高受診率を維持するとともに、健康管理体制及び健康教育の充実を図る。	保健管理センターにおいて、健康管理について学生への啓発に努め、引き続き定期健康診断の高受診率を維持した。また、学生の健康相談等のため、昼休み時において相談窓口時間を延長するなど、健康管理体制の充実を図った。教養科目のスポーツ・健康科学科目において、保健管理センター医師による健康科学、メンタルヘルス科目を設置した。
【62】独自奨学金制度の拡充を検討する。	平成16年度に検討し、平成17年度に設置した独自奨学金制度を、平成18年度より導入・実施した（博士課程学生50名に奨励奨学金20万円を給付）。
【63】アルバイト紹介システムの利用状況について調査し、利用率向上のための方策を検討する。	「東京農工大学学生アルバイト情報ネットワーク」を導入し、利用状況を調査した上で、引き続き運用した。
【64】平成17年度に引き続き、キャンパス・アメニティの整備を行い、より一層の向上を図る。	キャンパス・アメニティ総合整備計画に基づき、教育環境の整備を実施した。
【65】平成17年度に引き続き、改修等を行い、福利厚生施設の充実を図る。	生協と連携し、福利厚生施設の改善について検討を進めた。また、学寮については、改修及び建て替えについて学生寮整備計画検討WGを立ち上げ検討を進め、報告書を取りまとめ、役員会等に提出した。
【66-1】平成17年度に引き続き、課外活動を活性化するための方策を検討し、課外活動施設等の充実を図る。	ABUロボコン国内大会において優勝したロボット研究会のほか、課外活動における活躍や社会に貢献した学生を表彰した。また、小金井キャンパスにトレーニングルームを設置した。
【66-2】学生サポートセンターの主導で、ボランティア活動を支援し、地域社会に貢献する。（消防署、キャンパスクリーンキャンペーン等）	学生向けの救急救命講習を開催するとともに、東京消防庁災害時支援ボランティア活動への学生参加支援を行った。また、児童文化研究会の主催する小学生対象のサマースクール等を支援した。農業市場学研究室の学生が第6回NHK教育フェアイベントへ参加する支援を行った。環境保全のため、両キャンパスにおいて、クリーンキャンペーンを実施した。
【67-1】部局の就職支援委員会との連携を図り、進路就職相談室の周知徹底、就職ガイドブックの改訂を行うなど、キャリアサポート体制の充実を図る。	各部局に就職支援委員会を設置した。その代表者による全学就職支援小委員会を開催し、年間の就職ガイダンス計画を立案した。また、就職支援相談室の周知を図り、東京農工大学就職ガイドブックを発行した。
【67-2】キャリアアップ教育を実施する。（再掲）	年度計画【14-1】の「計画の進捗状況」参照。
【68】平成17年度に引き続き、就職支援小委員会において、各業種別企業説明会を企画・実施する。	両キャンパスにおいて本学OBによる各業種別企業説明会（就職ガイダンス）を開催した。
【69】平成17年度に引き続き、卒業生のデータベース化を行い、就職支援システムの構築を進める。	就職支援データベース構築WGを立ち上げ、卒業生のデータベース化、及び就職支援システム仕様書の作成の検討を進めた。

3. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
【70-1】学術・研究憲章を含めた大学憲	平成16年度に「大学の基本理念」として策定した学術・研究憲章(ポ

章の策定について検討する。	リシー)を基に、平成 17 年度より検討を続け、本年度「大学憲章」を策定し、Web ページに掲載した。
【70-2】平成 16 年度に策定した研究院の各部門・拠点の目標に即した諸課題に関する研究を推進する。また、各研究領域に応じた諸課題について、重点的に取り組む。	研究院の各拠点・部門において、平成 16 年度に策定したそれぞれの目標に即した諸課題を設定し、研究活動を推進した。
【74】教職員活動データベースに蓄積した研究成果の随時更新を働きかけ、Web で公開する。	共生科学技術研究院運営委員会及び代議員会においてデータ更新をするように積極的に働きかけた。また、東京農工大学研究者情報検索を Web で公開し(平成 18 年 4 月 15 日公開、平成 18 年度においては、9 万件を超えるアクセスがあった。
【75】平成 17 年度に設置した地域連携室の活動を本格化させ、国・地方自治体等との連携を拡大・推進する。	新たな産業体型の構築に関する研究活動を実施できる体制の構築を目指すべく、地域連携室の従前の取組を継承し、国(特に農林水産省) 地方自治体、JA 等との連携強化・講演会企画、研究成果活用促進を目指したシンポジウムを開催した。また、農林水産省・農林水産技術情報協会との連携による研究成果活用促進に関するシステム構築に向けたシンポジウムや、地方自治体代表者、JA 代表者を交えた事例研究講演会を開催した。これらの活動をベースに、研究連携へ向けた具体的な取組を開始した。さらに、地域インキュベータの立地に向けて、関係地元自治体、関係省庁と調整を行い、平成 19 年度の対象事業となった。
【76】平成 17 年度に採用したリエゾン専門人材と研究コーディネータ並びに知的財産専門人材、インキュベーションマネージャにより、新技術の創出、技術移転、権利化、起業支援等の拡大を図る。	共同研究及び受託研究の受入件数はそれぞれ 247 件、119 件であり、その内、コーディネータによる活動実績は、共同研究獲得 16 件、獲得支援中 16 件、受託研究獲得 5 件、獲得支援中 2 件、寄付金獲得 9 件、獲得支援中 4 件であった。 インキュベーション活動に関しては、インキュベータに入居している 18 社・研究室に対して、種々の支援を行った(株式会社 11 社、有限会社 4 社、3 研究室)。また、平成 17 年度に引き続き、ベンチャー企業の支援と産業クラスターの形成促進を目的とした「広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業(関東経済産業局)に採択され、イノベーション支援活動を行った。週 1 回の公認会計士・税理士による経営相談会の実施、市場調査支援、全国インキュベーションフォーラム 2006 等展示会への出展支援、3 日間のベンチャーセミナーの開催等の企業支援を行った。 特許出願活動に関しては、国内出願 93 件(共同出願 61 件、単一出願 32 件、内、学内処理による電子出願 19 件) 外国出願 36 件(共同出願 14 件、単一出願 22 件)を行った。
【77】産官学連携・知的財産センターに設置された地域連携室が中心となって、国・地方自治体との連携に関する全学的マネジメントを推進する。	副センター長が責任者となり、関連教員及び担当コーディネータによって組織を運営する体制を整え、全学的なマネジメントの実施を開始した。国、地方自治体との連携については、地域連携室が大学の窓口になることにより、情報収集・企画・立案・運営を一元化し、より積極的な連携活動が実施できる体制を整えた。本体制下、農林水産省、地方自治体等との連携による、農産物等に関する新たな知財戦略の研究会をスタートさせた。
【78】平成 17 年度に策定した倫理規定の周知に努めるほか、研究者が尊重すべき行動規範を別途策定する。	研究院教授会において、研究推進上の注意事項等についての講演及び関連事項をとりまとめた冊子を配布することで、教員へ周知した。また、研究院が主体となって、研究者が尊重すべき行動規範について検討し、「東京農工大学研究者行動規範」及び「東京農工大学研究者等の倫理に関するガイドライン」を制定した。
【79】研究院の部門・拠点において、平成 17 年度に実施した自己点検評価結果を改善に役立てる。	研究院の各拠点・部門において、WG を設置し、平成 17 年度実施の自己点検・評価の結果分析等を行い、改善策についての検討等を進めた。

(2) 研究実施体制の整備に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
【80】研究部門・研究拠点の枠を超えた研	科学技術振興調整費における若手研究者の自立的な研究環境整備促

究を実施するため、新部門・拠点の設置について検討する。	進プログラム「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」の採択に伴い、研究院に副院長を拠点長とする新しい拠点を設置した。
【81】大学戦略略費を措置して研究院の部門・拠点間の共同研究を促進し、研究者の交流を推進する。	研究院の部門・拠点間の融合研究を推進するために、本学での融合研究の芽を育てる研究会や討論会の開催支援、研究院内での評価・選定及び報告会の実施等の計画を立案した。このうち、研究会や討論会の開催支援の計画について実施した。
【82】平成17年度に引き続き、新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について、検討する。	年度計画【141】の「判断理由（計画の実施状況等）」を参照。
【83】平成17年度に引き続き、若手研究者の流動性を高めるために、任期制の適用範囲、処遇等を検討し活用する。	年度計画【145】の「判断理由（計画の実施状況等）」を参照。
【84】外部資金を活用した若手研究者の柔軟な雇用制度の導入について、検討する。	平成18年度科学技術振興調整費における若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」が採択されたことに伴い、若手人材育成拠点設置準備委員会を設置して検討を進め、テニユア・トラック制を導入した。若手研究者の雇用制度を設けて、22名を特任助教授として雇用した。また特定プロジェクト推進室を新たに設け、プロジェクトの推進体制を整備した。
【85】研究コーディネータを研究院のプロジェクトに配置して研究マネジメントを実施し、リエゾン専門人材によってマッチング活動を行う。また、知的財産専門人材によって権利化・技術移転活動を行い、インキュベーションマネージャが起業支援活動を行うことで、研究支援の充実を図る。	平成17年度に引き続き、研究コーディネータ4名を研究院のプロジェクトに配置するとともに、センター内リエゾンコーディネータ7名、インキュベーション担当1名、知的財産担当6名を配置し、研究支援活動の充実を図った。 共同研究・受託研究創出支援、競争的研究資金獲得支援、インキュベーション支援、権利化活動のほか、（独）農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センターの「平成18年度新技術・新分野創出のための技術研究推進事業」に採択された民間企業2社、大学等3研究機関による研究コンソーシアムの立ち上げ支援、及び5者間の意見調整と研究連携協定書の取りまとめを行った。
【86】産官学連携戦略委員会において、適切な研究資金の配分システムについて検討する。	平成18年度研究戦略検討WGにおいて、研究の目を育む体制整備及び融合研究の推進に資する研究経費として学長裁量経費を配分するなど、研究資金の配分システムについて検討した。
【87】産官学連携戦略委員会において、外部資金の獲得のためのプロジェクトチームを発足させ、応募に取り組む。	平成18年度研究戦略検討WGを設け、外部資金獲得の具体的な申請に向けたプロジェクトチームを設置し、申請に取り組む体制整備を行った。
【88】平成17年度に策定したキャンパス・マスタープラン等に基づき、各部局において、施設・設備の整備について検討し、今後の方針・計画を策定する。	平成17年度に策定されたキャンパス・マスタープラン、「設備整備マスタープラン」について、各部局で、緊急度の高いアメニティ事項を選別し、工事・整備を実施した。
【89】学内の諸教育研究センター等において、施設・設備の整備について検討し、今後の方針・計画を策定する。	学内の諸教育センター等において、委員会等を設置し、各施設及び設備について、整備計画を取りまとめ、全学において調整することとした。
【90-1】生物資源教育研究センター（仮称）の設置に向けて検討を進める。	生物資源教育研究センター（仮称）の設置については、当初計画の見直しを含め検討を進めた。また、小金井キャンパスにおいて、中期計画策定時における「D3センター」の構想を取り入れ発展させた「ものづくり創造工学センター」を設置した。
【90-2】D3センター構想を取り入れ発展させたスーパー創造工学センター（仮称）の設置に向けて検討を進める。	年度計画【90-1】の「計画の進捗状況」参照。
【91】共用スペースの使用状況の調査検討を行い、さらに有効活用ができるよう整備を進める。	各部局において、共用スペースの活用状況の調査を実施し、その結果を基に施設整備委員会等で検討し、共用スペースの有効活用を推進した。
【92】小金井キャンパス内への地域インキュベータの新設を継続して進める。	平成19年度からの地域インキュベータの立地に向けて、関係地元自治体、関係省庁と調整を行い、平成19年度の対象事業となった。
【93】平成17年度に見直しを行った職務発明等の評価基準、手続き、出願、権利化のルール等に基づき、適切な知的財産管理を実施する。	職務発明等の取り扱いについて、平成17年度から平成18年度にかけてセンター運営委員会WGにて見直しを行い、教授会等にて周知を図り、実施した。

<p>【94】特許出願、審査請求、維持のために適切な予算措置を行うとともに、農工大 TLO との契約に基づいて業務連携する。大学知的財産本部整備事業並びにスーパー産官学連携本部整備事業で立てた計画の実現及び優秀な若手人材の確保と育成を図る。</p>	<p>平成 18 年度の特許出願等のために 2,800 万円の予算措置を行い、事業計画で立てた 120 件の出願目標に対して、発明審査委員会による適切な審査の下に、権利化を行った。</p> <p>技術移転等ライセンス活動については、農工大 TLO が主体となり実施した。平成 13 年 10 月の会社設立から平成 18 年度の間における農工大 TLO の技術移転ライセンスの実績は、実施許諾件数 50 件、ロイヤリティ収入 9,517 万円であった。</p> <p>人材育成に関しては、文部科学省の内部人材育成事業「国際的に通用する知財人材の育成」の採択を受け、国内渉外弁護士事務所と連携し、米国人弁護士の下で研修を実施した。</p> <p>また、産官学連携・知的財産センター研究員の人事制度改革の検討を行い、センター研究員の評価を前提とした継続雇用（最大 6 年間）年俸制、報奨制度を導入した（年俸制については平成 19 年度から実施）。</p>
<p>【95】平成 17 年度に開始した利益相反マネジメントの取り組みをさらに進め、体制整備及びマネジメントの充実を図る。</p>	<p>平成 16 年度に制定した各種規定及び平成 17 年度に作成した「利益相反マネジメントガイドライン」「利益相反 Q&A」に基づいた利益相反マネジメントについて、共生科学技術研究院の下で新たな体制整備を図り、全学的に実施した。</p>
<p>【96】教職員活動データベースシステムの改善について取り組む。</p>	<p>教職員活動データベースについて、共生科学技術研究院で改善案をまとめ、大学情報委員会に提案し実施を開始した。</p>
<p>【97】部門・拠点ごと及び研究院としての自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。</p>	<p>研究院は、全体として実施する自己点検・評価について評価項目を検討し、組織評価を中心に自己点検・評価を行った。また、部門・拠点については、年度計画【79】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【98】大学評価・学位授与機構による研究活動に関する認証評価を受審するとともに、研究院としての自己点検・評価結果に基づき、研究体制の見直しを含めた改善措置を検討する。</p>	<p>大学評価・学位授与機構による研究活動に関する評価（選択的評価事項 A：研究活動の状況）を受審した。また、研究院としての自己点検・評価結果に基づき、研究体制の見直し及び改善処置のフィードバック体制の整備を進め質の向上を図った。</p>
<p>【99】平成 17 年度に引き続き、学内外の共同研究を奨励する。</p>	<p>研究院では、年度計画【81】の「計画の進捗状況」に示したとおり、部門・拠点間の融合研究を推進するための計画を立案・実施した。さらに、国際会議・研究会の主催運営に関して、それに関わる教員へのインセンティブを設けた。また、産学連携・知的財産センターでは、リエゾンコーディネータ、研究コーディネータ等の活動により、共同研究の獲得を行った。特に、日立製作所、東京ガス等と包括連携契約を締結し、大型の共同研究獲得活動を行った。さらに、関係する教員と連携して企業との包括連携を増やすとともに、田町リエゾンオフィスを活用し、JST と連携した「産と学との出会いの場」を開催し、これらの活動により共同研究の拡大を図った。平成 18 年度における共同研究の実績は 247 件、約 6.5 億円、受託研究の実績は 119 件、約 14 億円であった。</p>
<p>【100】各部局等において、学内外の研究組織との連携強化等について検討し、効率的な連携を行う。</p>	<p>各部局等においては、学術交流協定に基づき、学外機関の者を非常勤講師、客員教員等として採用し、これにより本学と学外機関との連携強化を推進（工学府・工学部）したり、民間企業と研究協力協定を締結（農学部附属硬蛋白質利用研究施設）するなど、学内外の研究機関との連携強化を図った。</p>

4. その他の目標に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>【101】地域社会等との連携・協力、社会サービス等について、テーマに合わせて機動的な体制作りを柔軟に推進する。</p>	<p>東京農工大学と地域を結ぶネットワークの実施体制等について、各自治体からの提案や本年度の状況を整理し、次年度体制を検討し、事業の企画立案、報告が効率的に実施できるよう整備した。また、キャンパスツアーガイド体制、学部説明会の実施体制等についても、学生募集改革委員会で今年度の状況を整理し、次年度体制を検討した。</p>

<p>【102】キャンパスツアー、公開講座、連携事業等の円滑な実務体制を整備する。</p>	<p>キャンパスツアーについては、全学共通の団体キャンパスツアー受入フローチャートの作成、平成19年度のキャンパスツアー実施体制(ガイド経験者をリーダーガイドとする体制)の検討等を行った。公開講座・催し物等については、効果的な案内活動の手段化として、記事掲載依頼先の拡大やチラシ・ポスターの配布範囲拡大により、掲載率・受講者数の向上、受付体制の整備(講習料の納入方法、申込みの事前把握、担当窓口などを改善等)に取り組んだ。また、Webページ(連携事業、公開講座等のページ)の更新、情報追加を常例化した。</p>
<p>【103】各事業の実施結果を分析・調査し、個別の実施方法・体制等の改善を図る。</p>	<p>他大学キャンパスツアーへの参加・担当者訪問や、個別高校内説明会の視察を行い、本学の改善点等を検討した。また、学部説明会参加者や新入生を対象に、全学統一アンケート(アンケート項目の共通化、データ入力及び集計を外注化)を実施し、全学的な検討・分析を図り受験生等のニーズの把握、工学部説明会の携帯電話サイトによる参加申込状況の分析・検討を行った</p>
<p>【104】「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を一層充実し、地方自治体との連携を強化する。</p>	<p>「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を中心とする地方自治体との連携を強化するため、府中市及び小金井市からの要望により、市主催の講座に両学部が分担・調整し、本学部教員を講師として派遣することとした。</p>
<p>【105】一般市民、小中高校生、受験生等を対象とする事業及び連携事業を一層充実する。</p>	<p>地方自治体と連携し、「夏休み馬の教室」(府中市と共催、2回開催)、「救急救命講習」(府中市及び府中消防署と連携)、「市内・近隣大学等公開講座」(調布市文化・コミュニティ振興財団と連携、3講座)を開催・実施した。また、「府中市生涯学習フェスティバル」(学長が「ものづくり日本の復活と大学の役割」について講演)や「府中技術講習会」(今年度から本学の教員を講師として派遣)等に協力した。公開講座、東京農工大学と地域を結ぶネットワーク事業などの定例企画も多数実施し、4月～12月まで一般市民、小中高生延べ約630名が参加した。「イノベーションジャパン2006」には本学・TLOから7ブース出展し、多数の技術相談、共同研究相談を受けた。 高大連携については、連携校を13校増加し59校と連携した。7～8月に連携校の生徒を対象に、工学部全7学科で体験教室を実施したところ、約100名の募集があった。</p>
<p>【106】平成17年度に引き続き、産官学連携において、学主導型の研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>学長を委員長とする産官学連携戦略委員会において、研究院長を主査とする平成18年度研究戦略検討WGを設け、大学が主導的に研究プロジェクトを推進することとし、学外研究機関との包括協定の検討を進めた。</p>
<p>【107】平成17年度に引き続き、当該公募内容に適合する教員に対して、各種競争的研究資金情報を適宜連絡する体制・システムの充実を図る。また、応募書類作成支援も行う。</p>	<p>科学技術振興機構(JST)、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)等の大型公募型競争的資金に対しては、教員に適切に情報提供を行うとともに、説明会の開催、申請の支援等を行った。その結果、JSTのシーズ発掘試験は13課題採択、シーズ顕在化は合計10課題が採択され、全国大学のトップクラスであった。NEDOの産業技術助成事業に関しては、3件が採択された。 また、文部科学省科学技術振興調整費のプログラム申請に関しても、コーディネータが教員と連携して申請を行い、2件採択された。</p>
<p>【108】地域連携室の本格的活動により、また研究コーディネータ、リエゾン専門人材等の活動を通して、総合的学際的な共同研究や複数企業・国・地方自治体との研究連携等を推進する。</p>	<p>コーディネータが中心となって、地方自治体代表者、JA代表者を交えた事例研究講演会を開催した。また、農林水産省・農林水産技術情報協会との連携による研究成果活用促進に関する新たなシステム構築に向けたシンポジウムを開催し、多数の公的機関、大学関係者による支援者、参加者が得られた。これに基づき、研究連携へ向けた具体的な取組を開始した。</p>
<p>【109】産官学連携・知的財産センターを核とした産官学連携戦略本部(スーパー産官学連携本部)設置の2年目として、研究院と連携し、戦略本部の計画達成のための組織・運営体制の充実を図る。</p>	<p>産官学連携戦略委員会を毎月開催し、全学の産官学連携活動に関する戦略の立案及び意思決定を行った。具体的には、科学技術振興調整費の獲得、競争的研究資金の獲得、大学知的財産本部整備事業の計画、職務発明等取り扱いの見直し、地域インキュベータ設置計画、産官学連携・知的財産センタースタッフの評価と年俸制導入等に関して、戦略の立案・決定を行った。</p>
<p>【110】学内研究シーズ集の更新を行い、農工大TLOの協力を得て、田町リエゾンセ</p>	<p>研究シーズ集第3版を発行した。また、JSTと連携した「産と学との出会いの場」を田町リエゾンセンターで開催するとともに、リ</p>

<p>ンターの活用、外部連携機関（銀行等）のネットワーク等の活用等により、本学研究シーズの広報に努め、共同研究、技術移転、ベンチャー創出・育成を推進する。</p>	<p>そな銀行との産学連携協力協定、農工大 TLO の協力を得て、共同研究創出、技術移転、ベンチャー企業の創出と育成を図った。 文部科学省の「21 世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム事業」として、各国立大学法人等が株式及び新株予約権の取得から売却まで適切な運用を行うにあたり、参考となる学内規則、ガイドラインを作成する旨の委託を受け、実施することとなった。ライセンス対価としての株式取得・売却ルールガイドラインと学内規則(案)の検討結果については、大学知的財産本部整備事業戦略研修会（文部科学省及び本学の共催）において説明し、普及を図った。</p>
<p>【111】平成 17 年度に開始した利益相反マネジメントの取り組みをさらに進め、体制整備及びマネジメントの充実を図る。</p>	<p>平成 16 年度に制定した各種規定及び平成 17 年度に作成した「利益相反マネジメントガイドライン」「利益相反 Q&A」に基づいた利益相反マネジメントについて、共生科学技術研究院の下で新たな体制整備を図り、全学的に実施した。</p>
<p>【112、113】平成 17 年度に引き続き、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」を基盤とした、多摩地区公私立大学等との連携活動及び連携事業に積極的に参加する。</p>	<p>「学術・文化・産業ネットワーク多摩」については、定期総会（2 回）常任幹事会（8 回）ビジネス委員会（3 回）大学部会実務担当者会議（8 回）に出席、第 3 回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム（中央大）に参加した。また、ネクストキャリアセンター運営委員会（地域の若年層を中心とした非就職者、早期退職者、転職希望者に対し、キャリアデザイン支援の提供を行う）に委員参加した。「三鷹ネットワーク大学」については、大学企画運営委員会に委員参加、「合同学校説明会」に資料参加、ロボット市民講座に講師派遣を行った。</p>
<p>【114】国際交流推進センター設置準備委員会（仮称）で設置をさらに推進する。</p>	<p>センター設置準備委員会を開催し、業務内容及び組織について具体的内容を検討し、センターの設置についての基本合意を得た。その後、センター設置準備委員会で平成 19 年度からの設置を目指して具体的な構想を検討するとともに、設置準備委員会の下に WG を設置した。本 WG において、新センターの業務の精査、具体的な組織体制の検討を推進し、試行として新センター（なお、「国際センター」と仮称する）の業務を開始するための準備を行った。</p>
<p>【115 - 1】関係チームとの連携により、海外広報のコンテンツの充実を検討する。</p>	<p>英文 Web ページについて、海外に向けた情報発信の基準・方針を検討した。また、海外広報の戦略策定に向けた検討を開始し、英文 Web ページや英文概要の改善実施計画について検討を進めた。</p>
<p>【115 - 2】平成 17 年度に引き続き、国内外の本学への留学希望者に対する情報発信を積極的に行う。</p>	<p>「第三回留学生のための大学院進学説明会」に参加し、本学に興味を持つ留学生（38 名）に対し、本学大学院の説明を行い、「2007 年度大学案内」及び希望する学府・研究科の学生募集要項等の資料を配付した。また、「平成 18(2006)年度外国人学生のための進学説明会」に参加し、本学に興味を持つ留学生（69 名）に対し、本学の説明を行い、「2007 年度大学案内」を配布した。さらに、「平成 18 年度日本留学フェア」（高等教育展）（中国上海及び南京）、「2006 年日本留学フェア」（タイ）（チェンマイ及びバンコク）に参加し、来訪者に資料を配付するとともに、中国（50 名）及びタイ（43 名）の参加者に個別面談を行った。留学フェアの今後の参加のあり方について検討を行った。</p>
<p>【116】学生の協力を得て、留学生に対する修学上の相談等に対応できるように検討する。</p>	<p>平成 19 年 4 月にチューターオリエンテーションを行い、チューターの役割・過去に起こった問題とその対応・チューターのためのサポート体制等について説明した。チューターの活動開始後は、留学生への対応・サポートの内容などについての質問に対し、個別対応を行った。また、チューター全員には、留学生センター宛ての報告書の提出を義務付け、その内容を確認し、必要に応じて助言を行った。</p>
<p>【117】日本人学生の海外派遣に必要な英語能力についての説明会を開く。また、国際コミュニケーション演習を全学的に実施し、海外派遣に必要な英語能力の向上を図る。</p>	<p>両キャンパスにおいて、ニューヨーク州立バッファロー校への短期語学研修説明会を開催し、1 名が同大学に留学した。また、学部学生及び大学院生を対象に、平成 19 年度短期留学推進制度(派遣)ガイダンスを開催した。平成 17 年度に引き続き、学生便覧に短期留学プログラム科目の一覧表を掲載するとともに、留学生センターの Web ページ上に開講案内等を掲載した。同科目は国際科目として、工学部において平成 18 年度新入生から摘要することとした(年度計画【118】の「計画の進捗状況」参照)。また、国際コミュニケーション演習を農工両学部で実施した。</p>

【118】短期留学プログラム科目を、国際科目として卒業・修了単位に算入することを、大学院を含め全学的に適用できるように検討する。	短期留学プログラム科目を、工学部の各学科共通専門科目の国際科目として平成18年度新生から摘要することとした(ただし、3年次以上の科目として設定されているので、開講は平成20年度以降)。平成19年度までは短プロ科目としても開講されているので、学生の履修は可能であり、平成18年度は学部正規生が前学期4名・後学期4名が受講した。
【119】日仏共同博士課程を推進し、学生をフランスに派遣する。	平成17年度派遣者2名が派遣先から平成18年8月に帰国し、平成18年度は、派遣希望者はいなかった。平成19年度の派遣について、学内公募を行ったところ、2名の応募があった。
【120】技術協力プロジェクト及び専門家派遣を継続して実施する。	財団法人日本国際協力センター(JICE)の留学生支援無償事業(JDS)により、農学府において受け入れてきた留学生6名が9月で修了し、10月より新たに7名の留学生を受け入れた。また、専門家派遣として、海外の大学へ日本語教師を派遣し、留学生に日本語の事前教育を行うことについて検討した。
【121】国際交流推進センター設置準備委員会(仮称)で設置をさらに推進する。(再掲)	年度計画【114】の「計画の進捗状況」参照。
【122】東南アジア地域における復興支援教育プログラムの策定について検討を行う。	ベトナム、カンボジア、ラオスを中心とするインドシナ半島諸国の社会基盤の復興と高等教育発展のための協力支援を行うこととなった。インドシナ半島諸国への協力について、文部科学省「国際教育協力イニシアティブ」の事前調査に採択され、当該地域の高等教育の現状調査を行った。また、インドシナ半島諸国への協力について、JICAとの連携を模索するため、JICAとの意見交換会を行った。
【123-1】交流実績のある姉妹校を中心とした教育研究拠点の形成に向けて検討を行う。	学長及び副学長が、姉妹校を中心とした各国の大学等19校の学長・副学長等と、また2大使館の大使等との間で、それぞれ学術交流について会談を行ったほか、姉妹校2校の創立記念式典にも出席した。平成17年度に学術交流協定を締結したブライトン大学(イギリス)については、国際産学連携や相互リエゾンオフィス設置等に係る協議を行ったほか、ブライトン大学長らが来学し、国際産学連携協定に調印するとともに、多角的・包括的な連携を行うことについて合意に達し、共同記者会見を行った。また、国際産学連携の交流活動の一環として、在英国日本国大使館において、ブライトン大学との共催セミナー「日本とイギリスにおける産学連携の発展」を開催した。さらに、ラオス国立大学、韓国農村経済研究院、国立ウズベキスタン大学及びベオグラード大学(セルビアモンテネグロ)と大学間学術交流協定、本学工学府とモスクワ大学理工学部との部局間協定を新たに締結した。その他、MJUT(マレーシア日本国際工科大学)設立に向けた準備会のメンバーとして設立準備に協力するとともに、日本とマレーシアの交流促進に協力した。
【123-2】カブール大学復興支援を実施する。	平成18年度においても、4名の国費留学生を受け入れ、11月にはカブール大学長代行、1月にはカブール大学長が来学し、学長との間で今後の学術交流について協議し、本学に設置の「カブール大学復興支援室」室員との間で両大学間の交流計画について意見交換を行った。また、「アフガニスタン教育国際協力シンポジウム」(東京大学医学教育国際協力研究センター主催)においてカブール大学復興支援室員とカブール大学留学生が講演し、アフガニスタン復興支援について意見交換するとともに、他大学の活動状況に関する情報収集を行った。さらに、3名のカブール大学研究者を短期招へいし、最新の学術に触れる機会を提供したほか、「アフガニスタン復興支援セミナー」を他大学復興支援関係者、カブール大学研究者・留学生の参加の下に開催し、今までの復興支援を総括するとともに、今後の活動を展望した。
【124】大学独自の研究者招へい及び教員派遣の制度を検討する。	財団法人東京農工大学後援会経費による姉妹校等との交流に係る旅費の助成について検討し、募集要項を策定し、公募及び選考を行った。その結果、派遣3件、招へい1件について旅費を助成した。
【125】JSPS、JICA等の国際交流事業に	JICA、JSPS等による各種国際交流公募事業を学内に広く周知し、

より、研究者の受け入れ及び教員の派遣を行う。	積極的な受入・派遣に向けた準備活動を行った。
【126】留学生・外国人研究者と教職員や地域社会との交流を積極的に実施する。	留学生センターにおいて学部留学生と教職員との交流会を実施した。また、留学生を府中市の小学校及び中学校の授業に参加させ、小学生及び中学生との交流会を実施した。さらに、府中市及び小金井市の国際交流担当者、民間の国際交流団体関係者、民間奨学金財団等関係者を招き、外国人留学生及び外国人研究者を交えた国際交流懇談会を実施した。
【127】国際交流会館の入居者のため、施設の充実を検討する。	老朽化した備え付け家具等の修繕を順次実施した。また、小金井国際交流会館において、居住者のネットワーク環境の向上のため、光ケーブルを導入した。
【128】国際共同研究スペースに利用可能な施設を検討する。	姉妹校であるイギリス・ブライトン大学との間で、共同研究・産学連携のための交流の場として、リエゾン・オフィスを相互に設置することを検討し、平成19年度に相互リエゾン・オフィスを設置することで、ブライトン大学との間で合意に達し、具体的な活動内容等について協議を進めた。

(2) 産業資料の収集・保管・調査研究・展示による社会サービスの拡充と本学における教育研究活動の質の向上に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
【129】役員会において、大学附属博物館構想の課題等について検討する。	博物館設置準備委員会を開催し、大学附属博物館構想の課題等について両学部の意見交換を行って、検討課題を整理し、構想の方向性をまとめた。また、設置準備委員会を平成19年度から設置委員会に改め、平成20年4月の設置に向けて具体的な検討をすることとした。

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【130】平成17年度に検討を開始した「学長を中心とした企画執行体制」を実現する。	「平成16事業年度評価結果」に基づき、平成17年度に「学長を中心とした企画執行体制」について検討を開始し、平成18年度より、学長が特命する事項を処理するため、「学長特任補佐制度」を導入した。また、学長諮問に基づき、教育研究組織改革WG、教育プログラム検討WG及び管理運営体制検討WGを設置し、検討を行った。以上のことから、年度計画を十分実施している。
【131】平成17年度に行った事務組織の評価に基づき、再編を行う。	平成17年度に実施した「事務組織編制に係る1年後評価」の評価結果に基づき、財務系及び学生系チーム間の意思疎通や情報伝達等における問題点を改善し、さらに部局長をサポートする調整機能を強化するため、財務系及び学生系チームの事務組織体制を整備した。また、事務組織の見直しと業務の効率化を検討する作業部会として「事務組織検討会」を設置した。以上のことから、年度計画を十分実施している。
【132】副部局長の業務・権限に関連し、部局委員会及び構成委員の見直しを行う。	各学府等において、部局運営における副部局長の業務・権限をさらに活用するため、副部局長が所掌する部局委員会及びその構成委員の見直しを行った。結果として、部局運営における具体的な活動計画の策定、部局運営の機動性・戦略性の向上が図られた。以上のことから、年度計画を十分実施している。
【133】運営委員会と教授会の審議事項の精選を行う。	各学府等において、部局長及び副部局長との連絡会を実施するなど、運営委員会と教授会の審議事項の精選を行い、教授会開催数削減など会議の効率化を図った。以上のことから、年度計画を十分実施している。
【134】平成17年度に引き続き、事務職員のスキルアップ(国際交流・経営等)のための研修を実施するとともに、他機関等が実	他機関が実施する各種研修・セミナーに多数参加し、事務職員のスキルアップを図った。また、大学教育センターにおいて、民間企業における接客ノウハウを学ぶため百貨店研修担当者を講師として

施する研修を精選し、本学事務職員を参加させる。	招くなど、本学独自の SD 研修を行い、事務職員を参加させた。 以上のことから、年度計画を十分実施している。
【135】平成 17 年度に引き続き、全学的に合意された「教育力・研究力向上プログラム」を、計画的に実施する。	「教育力・研究力向上プログラム」において、獣医学科教員 1 名、大学教育センター教員 1 名を採用した。 以上のことから、年度計画を十分実施している。
【136】平成 17 年度に引き続き、監査能力向上のための研修会を計画的に実施する。	平成 19 年 3 月、関係職員を対象に、学内に内部監査についての理解を広めることを目的とした研修会を実施した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【137・138】他の国立大学法人との連携について、役員会で検討を開始する。	本学と電気通信大学との役員レベルによる情報交換会等を行うとともに、両大学の連携・協力の推進に関する基本協定を締結した(年度計画【3】の「計画の進捗状況」参照) 以上のことから、年度計画を十分実施している。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【139・140】大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを含めた改善措置を検討する。	全学計画評価委員会の下に置かれる全学自己点検・評価小委員会で、自己点検・評価を実施し、大学評価・学位授与機構を認証評価機関として、大学機関別認証評価及び選択的評価事項(研究活動の状況)を受審した。本学は、教育に係る 11 基準全てについて、「基準を満たしている」との評価を受け、研究活動の状況についても、「目的の達成状況が良好である」との評価を受けた。評価結果及び認証評価機関からの指摘事項については、全学計画評価委員会で改善措置を検討し(図書館の充実等は措置済)「教育研究組織改革 WG」等の答申に反映している。平成 19 年度は、上記の評価結果を踏まえて、教育研究組織の見直しを含めて、次期中期目標等を検討していくこととしている。なお、中期計画(年度計画)については、平成 17 年度に引き続き、定期的(四半期・前後期ごと)に計画の状況を確認している。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。

3. 人事の適正化に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【141】平成 17 年度に引き続き、新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について検討する。	科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」を実施にあたっての教員の採用について、新規採用職員の選考結果、応募者の内訳、男女比率などを公表した。テニュアトラック教員についてはホームページにより国際公募を行い、22 人(男性 17 人・女性 5 人)を採用し、うち外国籍者 3 人となった。また、女性キャリア支援については女性 4 名の特任教員を採用した。 以上のことから、年度計画を十分実施している。
【142】事務職員の評価方法及び成果の反映について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、制度としてのフォローを行う。	平成 17 年度より導入している事務職員の人事評価システムにより、人事評価を実施した。成果の反映方法については、今後公表される公務員制度改革の試行結果を踏まえ、引き続き検討する。また、評価方法の改良(評価者、様式等の簡略化)を行った。 以上のことから、年度計画を十分実施している。
【143-1】選択定年制度について、詳細な設計及び実施に向けた具体的な検討を行う。	「管理運営体制検討 WG」において検討した結果、「選択定年制度」について実施案を作成し、対象・定年年齢・退職の時期・申出方法・決定方法・退職手当等について具体的に定めた。「選択定年制度」は、学内手続きを経て平成 19 年度から施行することとしている。 以上のことから、年度計画を十分実施している。
【143-2】サバティカル制度の導入について、教員評価方法との関連も含め、引き続き検討する。	全学計画評価委員会の下に設置された「教員評価検討 WG」及び「教員評価準備 WG」において、サバティカルの導入も含めた教員活動評価の実施方法等について検討した。その結果、平成 19 年度より試行的評価を実施し、サバティカル制度の導入については、引き続き役員会にて検討することとした。

	<p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」においては公募制とし、海外学術誌を活用する等幅広い公募を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【144】平成17年度に引き続き、公募制をさらに活用するため、その要件や選考の方法を検討する。	<p>科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」において任期制を採用した。また、処遇等の具体的な制度についても整備した。テニュアトラック教員及び女性キャリア支援教員についてそれぞれ就業規則を作成し、処遇面では常勤職員に準じるものとした。また、助教導入に伴い一部の部局では助教について任期制を付すこととした。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【145】平成17年度に引き続き、若手研究者の流動性を高めるために、任期制の適用範囲、処遇等を検討し活用する。(再掲)	<p>科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」において、任期付採用を基本に、処遇等の具体的な制度について整備した。テニュアトラック教員及び女性キャリア支援教員についてそれぞれ就業規則を作成し、年度ごとに任期付教員として契約更新できるものとした。また、処遇面では常勤職員に準じるものとした。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【146・147】平成17年度に引き続き、優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用を実施する。	<p>科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」において、外国人・女性教員の採用拡大を目指している。</p> <p>「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」における平成18年度の採用状況は、採用教員22名のうち、外国人教員3名、女性教員5名となっている。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【148】平成17年度に引き続き、外国人・女性教員の採用拡大について、具体的な検討を開始する。	<p>「管理運営体制検討WG」を設置し、具体的な方策を検討した結果、部局別の定年退職者の後任補充に係る採用計画額の推計表を作成するとともに、平成19年度全学採用計画案を策定した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【149】教員の定年延長に対する適切な対応を講じるとともに、人員(人件費)管理に関する中長期的な計画の策定及び教員配置の調整を行う仕組みについて検討する。	<p>人件費削減のため、職員の採用時期の調整や超過勤務の縮減などにより人件費の削減を図った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【150】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度は、概ね1%の人件費の削減を図る。	<p>平成17年度に引き続き、他大学との協力により関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施した。また、情報化推進及び安全管理関係の専門職員も平成16年度に整備した規程に基づき、引き続き雇用している。また、産学連携研究員等を含む非常勤職員を対象として学内公募を実施し、多様な人材を確保するための新たな試みを行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【151】事務職員等の採用は、引き続き関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して実施する。また、専門性の高い職種については専門職員就業規則に則った必要な分野についての採用を検討する。	<p>平成17年度より実施した事務職員の長期海外研修(期間:平成17年5月22日~平成18年5月12日、派遣先:ニューヨーク州立大学バッファロー校、派遣人数:1名)について、帰国後の報告会を開催した。また、海外協定校との間で事務職員の研修を含む包括的な協定内容の検討を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【152-1】平成17年度に引き続き、事務職員の長期海外研修を実施する。	<p>平成17年度の西東京地区国立大学法人等の人事担当課長会議における合意に基づき、平成18年度も引き続き、他機関との人事交流を実施した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【152-2】平成17年度に引き続き、事務職員の間との人事交流を行う。	<p>全学計画評価委員会の下に置かれた「教員評価検討WG」及び「教員評価準備WG」において検討した結果、教員活動評価に係る詳細事項、実施要項等案をとりまとめ、全学計画評価委員会で報告された後、役員会、教育研究評議会で上記実施案が承認された。平成19年度においては、試行的に教員活動評価を実施する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【153】平成17年度に引き続き、教員評価について検討を行う。	

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【154】平成17年度に評価を行った事務組織の強化を図るとともに、経営を意識した事務職員を養成する。(再掲)	財務系及び学生系チームの事務組織体制を整備した(年度計画【131】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照)。また、大学財務・経営セミナー、東京大学財務会計研修、SCS活用セミナー-2006「大学教職員のための国立大学法人会計セミナー」、大学職員マネジメント研修等に事務職員が参加した。 以上のことから、年度計画を十分実施している。
【155-1】近隣大学等との共同業務処理導入を西東京地区国立大法人等課長会議において引き続き検討するとともに、西東京地区法人宿舍の維持・管理運営について、共同で実施する。	平成17年度に締結した西東京地区国立大学法人等との協定に基づき、共同で西東京地区法人宿舍の維持・管理運営を実施した。その他の共同業務処理導入については、電気通信大学と液体窒素の共同調達を平成19年度から実施することを合意した。また、西東京地区国立大法人等課長会議において共同業務処理導入の可能性について、引き続き検討することとした。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【155-2】平成17年度に検討を行った協力・連携を実施に移す。(再掲)	西東京地区法人宿舍の維持・管理運営について共同で実施したほか、電気通信大学と平成19年度から液体窒素の共同調達を実施することを合意した(年度計画【3】の「計画の進捗状況」及び年度計画【155-1】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照)。 以上のことから、年度計画を十分実施している。
【156】家畜病院の診療関係事務をアウトソーシングするとともに、その他のアウトソーシングが可能な業務について引き続き検討する。	平成17年度に引き続き、家畜病院の診療関係事務のアウトソーシングを実施するとともに、平成19年度からは平成21年度までの複数年度契約とすることとした。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。 なお、平成18年度をもって、中期計画を達成した。
【157】下記「大学情報システムの整備充実と運用改善を実現するための措置」において詳述。	年度計画【189~195】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。

. 財務内容の改善に関する実施状況

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【159】平成17年度に引き続き、教育研究附属施設の収入については、本来の教育研究に支障を生じない範囲で、収入を確保する。	農場収入及び演習林収入について、収入目標額26,700千円に対して実績は26,595千円であり、ほぼ目標を達成しているため、本来の教育研究に支障を生じない範囲で、収入を確保していると判断される。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【160】家畜病院の増改修整備を民間金融機関からの借入れにより、着手する。収入額については平成12年度から3年間の平均収入額より80%増加する。	民間金融機関からの長期借入金による整備基本計画を取りまとめ、文部科学省と協議をした。その結果、長期借入金を活用した家畜病院の整備に伴う中期計画の変更を申請し、認可された。平成19年度においては、平成19事業年度長期借入金の認可申請を行い、認可され次第整備事業を実施する。 なお、平成18年度の収入については、171,316千円となっており、目標額123,177千円(平成12年度から3年間の平均収入額(68,432千円)より80%増)を大きく上回っている。 以上のことから、年度計画を上回って達成している。
【161】産学官連携コーディネータが中心となって、NEDO、JST、地方自治体等の競争的資金獲得の支援を行う。	産学官連携コーディネータが中心となり、リエゾンコーディネータ、研究コーディネータが一体となって(以下、コーディネータ)、JSTのシーズ発掘試験、シーズイノベーション化事業(顕在化ステージ、育成ステージ)及びNEDO産業技術研究助成事業に対する申請・支援を行った。JST事業に対してはJSTの担当者による本学の教員向けの説明会を実施した。その結果、シーズ発掘試験101件(前年は63件)、顕在化ステージ31件の申請に対して、それぞれシーズ発掘試験13課題、シーズ顕在化計10件が採択された。NEDO産業技術研究助成事業に関しては、NEDOプログラムオフィサーに

	<p>よる若手研究者向けの説明会を行い、3件（平成17年度は0件）の採択を得た。</p> <p>また、文部科学省科学技術振興調整費のプログラム申請に関しても、コーディネータが教員と連携し、支援を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【162】平成17年度に引き続き、科学研究費補助金申請の採択結果を評価し、改善策を講じる。	<p>研究院においては、平成17年度に引き続き、科学研究費補助金申請の説明会を開催し、申請数と採択率の向上につなげるとともに、不正使用防止の周知・徹底を図った。また、採択率向上のために、学内の科学研究費補助金審査員経験者による計画調書の添削・助言等を行い、計画調書のクオリティーの向上を図った。各拠点・部門においても、申請件数及び採択率の向上に向けた具体的な取組を行った。</p> <p>以上の取組の結果、1人当たりの申請件数は1.1件となり、中期計画の目標値を達成した。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>
【163】企業等との包括協定に基づいて個別の共同研究等を拡大するとともに、研究コーディネータ、リエゾン専門人材の活動により、関与する教員の数を増加させ、共同研究、受託研究の金額増加を図る。	<p>リエゾンコーディネータ、研究コーディネータ等の活動により、共同研究の発掘・獲得を行った。特に、日本通運、富士写真フイルムに引き続いて日立製作所、東京ガスと包括連携契約を締結し、大型の共同研究獲得活動を成立させた。</p> <p>さらに、関係する教員と連携して企業との包括連携を増やすとともに、田町リエゾンオフィスを活用し、JSTと連携した「産と学との出会いの場」を開催し、これらの活動等により共同研究の拡大を図った。</p> <p>平成18年度の共同研究受入件数は247件（前年度245件）、受入金額は約6.5億円（前年度約6.7億円）であり、受託研究の受入件数は119件（前年度104件）、受入金額は約14億円（前年度8.8億円）であった。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【164】FSセンターの生産物等を利用した「農工ブランド」の開発を検討する。	<p>FSセンターにおいて生産された米、いも、麦を原料とした農工大ブランドの焼酎（商品名：「賞典禄」）を酒造会社に醸造してもらうことを決定し、3月に開発・製品化し、卒業式当日に限定販売した。なお、酒類販売業免許の取得及び商標権を申請しており、許可が得られ次第、一般販売する予定である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に達成している。</p>

2 経費の抑制に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【165】平成17年度に引き続き、管理的な業務全般に要する経費について、目標値を定めて合理化する。	<p>前年度の経常費用から減価償却費と租税公課を差し引いた額に対する一般管理費の割合（6.20%）を超えないことを目標とし、経費節減に努めた結果、平成18年度の同割合は5.85%となり、目標を達成した。平成19年度は合理化の目標となる経費をできるだけ絞り、計画的な経費削減を目指す。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に達成している。</p>
【166】平成17年度に引き続き、水光熱費等について対前年度比1%の節約を図る。	<p>ガス供給契約の見直しを行うとともに、省エネの実施を学内教職員に強く促した結果、総額で前年度比約3%の節約となった。平成19年度も引き続き、水光熱費等について対前年度比1%の節約を図る計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に達成している。</p>

3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【167】教育研究施設の点検・評価に関する調査を実施し、施設の適切な使用面積の配分と共用スペースの確保の可否の検討を行う。	<p>共用スペース（共通的スペース、競争的スペース）の現状について、実態調査を実施した。それらの調査結果に基づき、部屋ごとの使用実態についてデータの整理を行い、共用スペースの確保の可否について検討を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【168】平成17年度に引き続き、自己点検・評価の根拠資料、データの収集・蓄積を実施する。	大学機関別認証評価に伴う自己点検・評価のため、根拠資料・データを収集し、整理した。電子データがないものは、PDF文書にするなど、電子媒体によるデータの収集・蓄積を行った。これらのデータ等の収集・蓄積体制については、大学情報委員会等において検討し、担当チームと学術情報チームが連携しながら、学内において、Webにて公開することでデータの共有化を図った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【169】大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを含めた改善措置を検討する。（再掲）	年度計画【139～140】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【170】保護者、受験生、報道関係者など広く学外に向けて、多様な媒体・機会を活用し積極的な情報発信を行う。また、広報・社会貢献活動のための情報収集・蓄積を行う。	保護者向け広報誌「ニュースレター」の発行（2回/年）、学長の定例記者会見（3回/年）や特別講演会（4回/年）の開催、Webページの更新及び情報の充実化（ユーザビリティ調査で国立大学総合順位7位にランキング）、メールマガジンの配信（1回/月）、新聞社・文教速報等への積極的な情報配信等を行い、学内外に広く情報発信を行った。新聞、WEB等の掲載件数についても、前年度に比べ飛躍的に増加した（平成17年度：294件 平成18年度：359件） また、大学ブランディング事業の実施（ブランドマーク及びブランドステートメントの公表等）、駅の案内広告のデザイン統一及び更新、NHK大学ロボコン2006出場に伴う広報支援（応援団扇の配布・大学用Tシャツの制作等）、学長による新入生キャンパスガイドの実施、大学出版会（有限責任中間法人）設立支援等も行った。 さらに、東京農工大学と地域を結ぶネットワーク、（社）学術・産業・文化ネットワーク多摩等を通じて、社会貢献活動のための情報収集・蓄積を行った。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。

・その他の業務運営

1 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【171】平成17年度に作成したデータベースを基に、施設マネジメントを総合的に構築・管理し、Web上で運用するための『キャンパス施設マネジメント電算化システム』の導入を推進する。	『キャンパス施設マネジメント電算化システム』導入の第1期として、施設台帳管理システムの部屋番号データを整理するとともに、既に作成したデータベースを活用するため、建物設備管理システムを導入し、データ整理を進めている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【172-1】府中地区の共有スペースの確保についてさらに精査し、方針案を作成する。	農学府施設整備委員会では、平成17年度に設置した研究室共用面積再検討WGにおいて、施設使用実態調査結果（府中キャンパス）を基に、面積配分の見直し及び共用スペースの確保について検討し、方針案を作成した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【173】平成17年度に作成したデータベースを基に、施設マネジメントを総合的に構築・管理し、Web上で運用するための『キャンパス施設マネジメント電算化システム』の導入を推進する。（再掲）	年度計画【171】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。
【174】平成17年度に引き続き、教育研究施設に係る点検調査票を基に、定期的な巡回	定期的な巡回点検を実施し、調査結果に基づく改修計画を策定し、トイレ改修・校舎共通部改修等を実施した。平成19年度も引き続き、

点検を実施し、改修計画に反映する。	定期的な巡回点検を実施し、改修計画に反映させる計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【175】平成17年度に引き続き、プリメンテナン스에要する経費について、外部資金のオーバーヘッドの活用を詳細に検討する。	各キャンパスの構成員の意見を十分に踏まえたプリメンテナン스計画を策定すべく調査を実施し、本調査結果に基づき修繕計画及び経費について検討を進めた。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【176】実験設備等(附帯設備共)について、特に安全確保や省エネルギーの観点からの更新計画を策定する。	実験設備等(附帯設備共)について、更新の必要性及び優先度を判定するための現地調査を実施し、特に安全確保や省エネルギーの観点から、アスベスト含有実験設備等の更新計画を策定した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。なお、本年度をもって中期計画を達成した。
【177】平成17年度に策定したキャンパス・アメニティ総合整備計画のうち、優先・重点ゾーンに係る改善策を検討し、計画的に実施する。	平成17年度に策定した「キャンパス・アメニティ総合整備計画」に基づき、計画的に703㎡の改善・改修工事を実施した。また、各キャンパスの構成員の意見を十分に踏まえた整備計画を策定すべく調査を実施し、調査結果に基づき改善策を検討し、キャンパス・アメニティ総合整備計画を見直した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【178】平成17年度に策定したバリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の整備計画に基づき、整備を順次実施する。	「キャンパスマスタープラン」及び「キャンパス・アメニティ総合整備計画」(年度計画【177】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照)には、バリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の整備計画が含まれており、段差の解消・手摺の設置等の工事を重視した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【179】「東京農工大学エコキャンパス像」に基づく整備計画案を作成する。	環境活動推進WGにおいて、「東京農工大学エコキャンパス像」を反映した具体的な整備計画(屋上緑化等)について検討し、整備計画案を策定した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【180】駐車場・駐輪場の運用方法について現状を調査し、その結果に基づき、維持保全を図る。	駐車場・駐輪場の運用方法について、現状調査を実施し、調査結果に基づき維持保全計画の策定に向けて検討を進めている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【181】キャンパス内におけるセキュリティシステムを統合させた建物総合セキュリティプランを検討する。	各建物のセキュリティについて現状調査を行い、建物総合セキュリティプランの検討を行った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。

2 安全管理に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【182】平成17年度に引き続き、事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター（仮称）」の位置づけも含め、センターの機能・機構などについて検討を行う。	環境・安全衛生委員会及び安全衛生連絡会において、事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター（仮称）」の位置づけも含め、センターの機能・機構などについて継続して検討を進めている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【183】安全管理マニュアルを Web 上で公開し、周知する。	平成17年度に作成した「安全マニュアル（一部改訂版）」について、データ整理等を行い、Web 上で公開した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【185】放射線及び RI について、安全対策のための点検調査を行い、補修のための計画を策定する。	放射線及び RI について、環境安全専門職員を中心に点検調査を実施し、補修計画案を策定した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【186】府中市・小金井市との防災のための連絡会において、本学の地域防災拠点としての役割を検討する。	府中市・小金井市との防災のための連絡会を開催し、広域避難場所としての本学の役割、市との連携等について検討を進めている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【187】府中市・小金井市との防災ネットワークにおける、本学の地域防災拠点としての役割を検討する。	「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」における「地域防災協力ネットワークの構築」の事業の一環として府中市及び府中消防署と連携し、教職員及び学生を対象とした救急救命講習をそれぞれ実施した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【188】平成17年度に引き続き、震災対策用備品の備蓄、マニュアル見直し等を継続して実施する。	事故・災害時の報告ルールについて見直しを行い、震災対策用備品の備蓄については、6年次計画の3年次分を整備した。また、全学的な事件・事故対応、薬品管理マニュアルの策定及び全学的・総合的な危機管理体制の確立について検討を進めている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。

3 大学情報システムの整備充実と運用改善に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【189】教職員活動情報をデータベース化したので、さらにデータ登録機能を拡充し、データベースの活用を計画的に推進する。	教職員活動データベースにおけるデータ登録機能を拡充し、統一認証システムとの連携が完了した。また、教員活動評価対応のためのカスタマイズ及び学務情報システムとの連携について、詳細仕様等を確定し、平成18年度に予定していたカスタマイズは完了した。平成19年度には、残りのカスタマイズ及び学務情報システムとの連携を完了する予定である。 以上のことから、年度計画を十分実施している。
【190】学務情報システムの機能を計画的に拡充する。	学務情報システムと統一認証・統合基盤システム及び授業料債権システムとの連携を完了した。教職員活動データベースとの連携は引き続き検討を進めている。また、旧システムからのデータ移行についても完了した。なお、教職員活動データベースとの連携は、平成19年度までに完了する予定である。 以上のことから、年度計画を十分実施している。
【191・192】財務会計システムの機能を計画的に拡充する。	予算照会機能を更に使いやすく便利にするための機能の詳細設計を進めた。利用者からの要望に対応して、予算差引結果を迅速に反映させる機能を優先して欲しいとの要望が強くなって来たため、当該2機能の拡充を行うための準備を行い、平成19年度に実施することとした。 以上のことから、年度計画を十分実施している。
【193-1】統一認証システムを計画的に拡充する。また、教職員を対象に IC カードを活用する。	教職員活動データベース及び学務情報システムとの連携を完了した。また、全教職員へ IC カードを配布し、統一認証・統合基盤システム（平成16年度導入）へのログイン機能を提供した。 平成19年度には、認証サーバの増強を図る予定である。 以上のことから、年度計画を十分実施している。
【193-2】情報セキュリティポリシーの実施手順を整備する。	アプリケーションソフトや OS のアップデート情報を共有するメーリングリストの運営を行い、学内の PC 利用者のセキュリティ向上に努めた。特に Windows Vista に関するセキュリティ情報を集

	<p>中的に入手した。また、SPAM メールやウイルスメールについて、RBL を利用する受信拒否システムを稼働させた。さらに、内閣府が策定中の政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準の案を参考に本学における取り扱いについて検討を進めた。この案の公表が遅れたため情報セキュリティポリシーの本学における実施手順作成には至らなかったが、国立情報学研究所と電子情報通信学会による「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」作成 WG にメンバーとして参加し、政府機関統一基準を踏まえた本学でも活用可能なセキュリティポリシーの見直し作業に寄与することができた。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>
<p>【194】e-ラーニングシステム・会議システムを拡充整備し、その運用法を充実する。</p>	<p>府中・小金井キャンパスの収録ブースの増設及び府中キャンパスのeラーニング受講室の増設を完了した。また、これにより全学的eラーニング基本施設の設置を完了し、運用法を定め運用を開始した。また、学習管理システムとして、moodle を導入し、運用を開始し、ブース及び moodle を利用した後期のeラーニング授業の収録・運用に実績を上げている。さらに、著作権処理の外注化を完了し、平成19年度より利用の見込みである。eラーニングコンテンツ、電子補助教材に関しても配信7科目、作成開始7科目と大幅に増加した(平成16年度：2科目、平成17年度：5科目配信)</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>
<p>【195】総合情報メディアセンター、学術情報チームによる情報メディアの一元管理を計画的に推進する。</p>	<p>総合情報メディアセンターのデータベースと統合基盤システムとの連携を完了し、総合情報メディアセンター、学術情報チームによる情報メディアの一元管理を計画的に推進した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p> <p>なお、本年度をもって中期計画を達成した。</p>

． 予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画

1． 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	6,486	6,486	0
施設整備費補助金	249	249	0
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	19	70	51
国立大学財務・経営センター施設費交付金	36	36	0
自己収入	3,895	3,856	39
授業料、入学金及び検定料収入	3,629	3,525	104
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	14	14
雑収入	266	317	51
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,934	2,734	800
長期借入金収入	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	133	210	77
計	12,752	13,641	889
支出			
業務費	7,995	7,591	404
教育研究経費	7,995	7,591	404
診療経費	0	0	0
一般管理費	2,519	2,504	15
施設整備費	285	285	0
船舶建造費	0	0	0
補助金等	19	72	53
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,934	2,722	788
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	0	0	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	6	6
計	12,752	13,180	428

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
人件費(退職手当は除く)	7,181	7,042	139

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
費用の部	12,564	13,384	820
經常費用	12,564	13,346	782
業務費	11,278	11,802	524
教育研究経費	1,837	2,151	314
診療経費	0	0	0
受託研究経費等	1,589	1,960	371
役員人件費	116	110	6
教員人件費	5,413	5,261	152
職員人件費	2,323	2,320	3
一般管理費	734	774	40
財務費用	11	11	0
雑損	0	0	0
減価償却費	541	759	218
臨時損失	0	38	38
収益の部	12,431	13,778	1,347
經常収益	12,431	13,769	1,338
運営費交付金収益	6,346	6,324	22
授業料収益	2,870	3,013	143
入学金収益	499	497	2
検定料収益	121	119	2
附属病院収益	0	0	0
受託研究等収益	1,589	2,249	660
補助金等収益	19	62	43
寄附金収益	314	288	26

財務収益	0	1	1
雑益	266	580	314
資産見返運営費交付金等戻入	114	122	8
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	19	236	217
資産見返物品受贈額戻入	274	277	3
臨時利益	0	9	9
純利益	133	394	527
目的積立金取崩益	133	109	24
総利益	0	503	503

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
資金支出	14,041	16,501	2,460
業務活動による支出	12,158	11,978	180
投資活動による支出	594	729	135
財務活動による支出	0	136	136
翌年度への繰越金	1,289	3,658	2,369
資金収入	14,041	16,501	2,460
業務活動による収入	12,334	13,113	779
運営費交付金による収入	6,486	6,486	0
授業料・入学金及び検定料による収入	3,629	3,525	104
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	1,589	2,372	783
補助金等収入	19	70	51
寄附金収入	345	362	17
その他の収入	266	298	32
投資活動による収入	285	301	16
施設費による収入	285	285	0
その他の収入	0	16	16
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	1,422	3,087	1,665

. 短期借入金の限度額

17億円 平成18年度において短期借入は行っていない。

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターフィールドミュージアム秩父の土地の一部を譲渡した。概要は以下のとおり。

所在地：埼玉県秩父市大滝浜平丸ク口 6093

面積：5,377 m²

譲渡先：独立行政法人水資源機構

譲渡価格：12,703,400 円

売買契約締結日：平成 18 年 11 月 15 日

所有権移転登記：平成 18 年 12 月 8 日

. 剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てるため、以下のとおり、目的積立金を取り崩し使用した。

取崩額：210,276,006円

使途概要：キャンパスアメニティの改善、教育研究設備の整備、研究プロジェクト事業支援、各種環境整備等

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・農学部7号館改修 ・農学部7号館他吹付けアスベスト除去 ・農学部8号館改修 ・工学部8号館他便所改修 	<p>総額 285</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金 (209) ・施設整備費補助金17年度補正 (40) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36)

2. 人事に関する状況

「事業の実施状況」の 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善に関する実施状況（人事の適正化に関する実施状況）〔再掲〕

年度計画	実 績
【141】平成17年度に引き続き、新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について検討する。	<p>科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」を実施し、新規採用職員の選考結果、応募者の内訳、男女比率などを公表した。テニュアトラック教員についてはホームページにより世界公募を行い、22人（男性17人・女性5人）を採用し、うち外国籍者3人となった。また、女性キャリア支援については女性4名の特任教員を採用した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>
【142】事務職員の評価方法及び成果の反映について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、制度としてのフォローを行う。	<p>平成17年度より導入している事務職員の人事評価システムにより、人事評価を実施した。成果の反映方法については、今後公表される公務員制度改革の試行結果を踏まえ、引き続き検討する。また、評価方法の改良（評価者、様式等の簡略化）を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>
【143-1】選択定年制度について、詳細な設計及び実施に向けた具体的な検討を行う。	<p>「管理運営体制検討WG」において検討した結果、「選択定年制度」について実施案を作成し、対象・定年年齢・退職の時期・申出方法・決定方法・退職手当等について具体的に定めた。「選択定年制度」は、学内手続きを経て平成19年度から施行することとしている。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>
【143-2】サバティカル制度の導入について、教員評価方法との関連も含め、引き続き検討する。	<p>全学計画評価委員会の下に設置された「教員評価検討WG」及び「教員評価準備WG」において、サバティカル制度の導入も含めた教員活動評価の実施方法等について検討した。その結果、平成19年度より試行的評価を実施し、サバティカル制度の導入については、引き続き役員会にて検討することとした。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【144】平成17年度に引き続き、公募制をさらに活用するため、その要件や選考の方法を検討する。	<p>科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」においては公募制とし、海外学術誌を活用する等幅広い公募を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>
【145】平成17年度に引き続き、若手研究者の流動性を高めるために、任期制の適用範囲、処遇等を検討し活用する。（再掲）	<p>科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」において任期制を採用した。また、処遇等の具体的な制度についても整備した。テニュアトラック教員及び女性キャリア支援教員についてそれぞれ就業規則を作成し、処遇面では常勤職員に準じるものとした。また、助教導入に伴い一部の部局では助教について任期制を付すこととした。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>
【146・147】平成17年度に引き続き、	科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制

<p>優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用を実施する。</p>	<p>度改革」及び「理系女性のエンパワメントプログラム」において、任期付採用を基本に、処遇等の具体的な制度について整備した。テニユアトラック教員及び女性キャリア支援教員についてそれぞれ就業規則を作成し、年度ごとに任期付き教員として契約更新できるものとした。また、処遇面では常勤職員に準じるものとした。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>
<p>【148】平成17年度に引き続き、外国人・女性教員の採用拡大について、具体的な検討を開始する。</p>	<p>科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワメントプログラム」において、外国人・女性教員の採用拡大を目指している。</p> <p>「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」における平成18年度の採用状況は、採用教員22名のうち、外国人教員3名、女性教員5名となっている。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>
<p>【149】教員の定年延長に対する適切な対応を講じるとともに、人員（人件費）管理に関する中長期的な計画の策定及び教員配置の調整を行う仕組みについて検討する。</p>	<p>「管理運営体制検討WG」を設置し、具体的な方策を検討した結果、部局別の定年退職者の後任補充に係る採用計画額の推計表を作成するとともに、平成19年度全学採用計画案を策定した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>
<p>【150】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度は、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>人件費削減のため、職員の採用時期の調整や超過勤務の縮減などにより人件費の削減を図った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>
<p>【151】事務職員等の採用は、引き続き関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して実施する。また、専門性の高い職種については専門職員就業規則に則った必要な分野についての採用を検討する。</p>	<p>平成17年度に引き続き、他大学との協力により関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施した。また、情報化推進及び安全管理関係の専門職員も平成16年度に整備した規程に基づき、引き続き雇用している。また、産学連携研究員等を含む非常勤職員を対象として学内公募を実施し、多様な人材を確保するための新たな試みを行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>
<p>【152-1】平成17年度に引き続き、事務職員の長期海外研修を実施する。</p>	<p>平成17年度より実施した事務職員の長期海外研修（期間：平成17年5月22日～平成18年5月12日、派遣先：ニューヨーク州立大学バッファロー校、派遣人数：1名）について、帰国後の報告会を開催した。また、海外協定校との間で事務職員の研修を含む包括的な協定内容の検討を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>
<p>【152-2】平成17年度に引き続き、事務職員の間機関との人事交流を行う。</p>	<p>平成17年度の西東京地区国立大学法人等の人事担当課長会議における合意に基づき、平成18年度も引き続き、他機関との人事交流を実施した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>

運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 16 年度	0					0	0
平成 17 年度	75		75			75	0
平成 18 年度		6,485	6,249	128		6,377	108

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 17 年度交付分

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：75 （人件費：75） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 75 百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		該当なし
合計	75	

平成18年度交付分

区分	金額	内訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金 収益	68	<p>成果進行基準を採用した事業等：ファルマバレー医工連携事業、デジタルものづくり教育プログラム開発事業、人と調和する情報環境の実現のための共生情報工学研究の推進、国費留学生経費</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：68 （人件費：20、教育経費：28、研究経費：20）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：機械装置108、工具器具備品20</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>「ファルマバレー医工連携事業」については、計画に対し100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務14百万円を全額収益化。「デジタルものづくり教育プログラム開発事業」については、計画を100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務134百万円を全額収益化。「人と調和する情報環境の実現のための共生情報工学研究の推進」については、計画を100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務31百万円を全額収益化。</p> <p>「国費留学生経費」については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた17百万円を収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	128	
	資本剰余金	0	
	計	196	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	5,613	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：5,613 （人件費：5,613）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：0</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	5,613	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	568	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、障害学生特別支援事業、認証評価経費、承継剰余金調整額</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：568 （人件費：566、教育経費：1、一般管理費：1）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：0</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務568百万円を収益化</p>
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	568	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		該当なし	
合計	6,377		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用基準を採用した業務に係る分	0 在外研究員旅費 ・在外研究員旅費の執行残額。使用する予定なし。
	計	0
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	1 国費留学生経費 ・予定した在籍者数に満たなかったための当該未達分。使用する予定なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用基準を採用した業務に係る分	107 退職手当、承継剰余金調整額 ・退職手当執行残分は翌事業年度以降に使用する予定。
	計	108

・ 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

該当なし

2. 関連会社

該当なし

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
有限責任中間法人東京農工大学出版会	理事長 小野隆彦